

令和4年度 大台ヶ原の利用に関する協議会  
議事次第

日時：令和5年2月28日（火）10：00～12：00

場所：橿原市商工経済会館 7階 第3会議室

1 開会

2 議事

- (1) 大台ヶ原の利用動向等に係る報告（資料1～3）
- (2) 令和4年度事業実施結果報告（構成機関からの取組報告含む）（資料4）
- (3) 令和5年度西大台利用調整地区の運用計画について（資料5）【協議事項】
- (4) 大台ヶ原におけるツキノワグマの出没対応について（資料6）
- (5) 大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修について（資料7）
- (6) その他

3 閉会

○配付資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- ・ 資料2 西大台利用調整地区の利用者意識に関する調査結果
- ・ 資料3 大台ヶ原における適正利用推進上の課題
- ・ 資料4 令和4年度事業実施結果報告（持続可能な利用の推進）
- ・ 資料5 令和5年度西大台利用調整地区の運用計画（案）
- ・ 資料6 大台ヶ原におけるツキノワグマの出没対応について
- ・ 資料7 大台ヶ原周回線道路（歩道）の改修に係る基本設計について
  
- ・ 参考資料1 西大台認定手続におけるオンライン決済のフロー図
- ・ 参考資料2 令和4年度大杉谷登山道の利用状況等について
- ・ 参考資料3 令和5年度利用調整カレンダー

## R4年度 出席者名簿

＜大台ヶ原の利用に関する協議会 構成機関＞

機関	所属・氏名	会場	オンライン
林野庁近畿中国森林管理局	三重森林管理署 中島 富太郎 地域林政調整官		○
奈良県総務部知事公室	南部東部振興課 松原 永治 課長補佐		○
奈良県水循環・森林・景観環境部	景観自然環境課 稲田 徹 課長補佐		○
	景観自然環境課 田垣内 政信 主任技能員		○
奈良県県土マネジメント部	吉野土木事務所 工務第二課 上田 大輔 係長		○
	吉野土木事務所 用地・管理課 芝田 正昭		○
三重県農林水産部	みどり共生推進課 脇田 安記 主幹兼係長		○
上北山村	企画政策課 山口 能央 課長	○	
川上村	水源地課 玉井 孝明 主任		○
大台町	産業課 福岡 孝太 主事		○
上北山村議会	玉岡 紀生 経済常任委員長	○	
上北山村観光協会	事務局 三橋 直人		○
上北山村商工会	中谷 守孝 会長		○
	金岩 修平 経営指導員		○
一般社団法人奈良県猟友会 上北山支部	(ご欠席)		
自然を返せ！関西市民連合	田村 義彦 代表		○
奈良県勤労者山岳連盟	高橋 まどか 自然保護委員長		○
奈良県山岳連盟	柳川 靖夫 副会長	○	
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部運輸部営業課 稲垣 大輔	○	
一般社団法人 奈良県タクシー協会	(ご欠席)		
奈良交通株式会社	乗合事業部 中谷 真吾 課長		○
公益社団法人日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長	○	
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)		
大台ヶ原パークボランティアの会	雲田 糺 会長	○	

一般社団法人 心・湯治館	城内 勲 代表理事	○	
ワーク21上北山	(ご欠席)		
大台・大峯植生談話会	横田 岳人 会長		○
三重県山岳・スポーツクライミング連盟	(ご欠席)		
一般社団法人大阪府山岳連盟	田中 昭男 常務理事・自然環境委員長	○	
一般社団法人ツーリズムかみきた	※欠席可能性あり		○

<環境省近畿地方環境事務所>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
近畿地方環境事務所	坂口 隆 統括自然保護企画官	○	
	国立公園課 丸山 永 課長補佐	○	
	自然環境整備課 榎本 和久 課長	○	
	三島 隆史 課長補佐	○	
	森 有希 専門官		○
	小竹 佳穂 自然保護官	○	
吉野管理官事務所	鶴飼 匠太 国立公園管理官	○	
	丸毛 絵梨香 生態系保全等専門官	○	
	濱田 菜月 自然保護官補佐	○	

<オブザーバー>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
株式会社環境総合テクノス	樋口 高志 マネージャー		○
	樋口 香代 リーダー	○	
大台ヶ原ビジターセンター	福嶋 千草	○	

<業務委託者>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
株式会社スペースビジョン研究所	宮前 保子 取締役		○
	安場 浩一郎 主任研究員	○	
	岸本 聖矢 研究員	○	

※出席者の会場・オンラインの別については、当日、変更となる場合があります。

## 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果

## 1. 大台ヶ原の利用動向

## (1) 大台ヶ原の利用者数の推移

- 令和4年度の大台ヶ原の利用者数は78,658人となり、昨年度の74,230人と比べて4,428人(6.0%)増加した。
- 平成10年度から24年間の推移をみると、平成23年度までは減少傾向で推移していたが、平成24年度から微増に転じ、平成27年度には107,296人となった、その後、令和元年度までは減少傾向であったが、令和2年度より増加傾向に転じている。

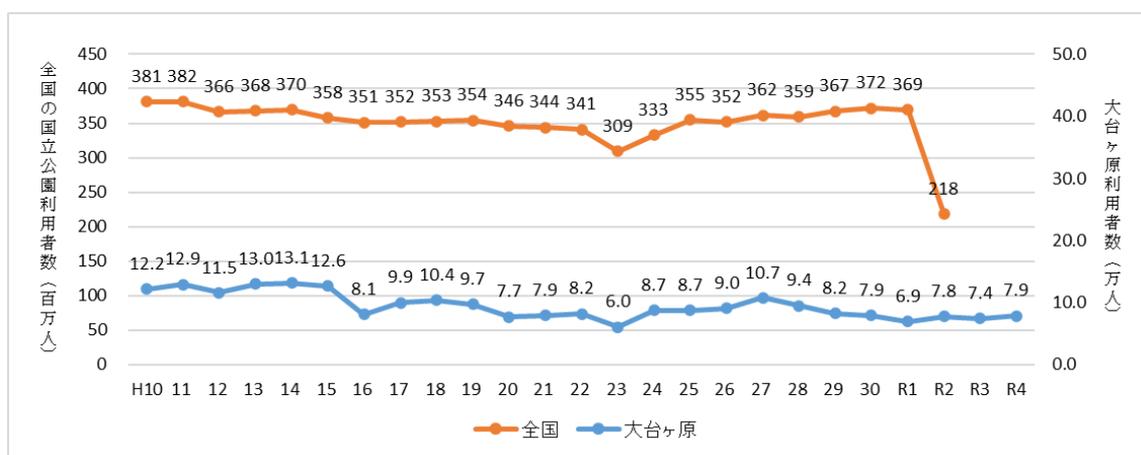


図1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移

※大台ヶ原の利用者数は、正午時点の山上駐車場の駐車台数を基に、以下の推計式で推計したものである。  
大台ヶ原の利用者数=観光バス台数×22人+乗用車台数×2.2人×2回転+二輪車台数×1.1人

## (2) 大台ヶ原の月別利用者数

- 令和4年度の大台ヶ原の月別利用者数は、10月(20,609人)が最も多く、次いで5月(13,222人)、11月(10,078人)が多かった。
- 過去5ヶ年の平均をみると、利用者数は10月、5月、11月、8月に多くなっており、今年度は、概ね平年と同様の傾向であった。
- 令和2年度<sup>1</sup>は、緊急事態宣言やGO TOトラベルキャンペーンの影響により、4、5月の利用者数が少なく、8月の利用者数が極端に多かった。また、令和3年度<sup>2</sup>も緊急事態宣言の影響により、4～6月、8月の利用者数が例年より少なく、7月の利用者数が多かった。令和4年度は、令和2、3年度の状況に比べて、概ね新型コロナウイルス感染症の拡大前の状況に戻りつつあると考えられる。

<sup>1</sup> 令和2年度は、4月から5月にかけて各地で緊急事態宣言が出されるとともに、8月以降はGO TOトラベルキャンペーンが行われたことが影響したと考えられる。

<sup>2</sup> 令和3年度は、4月25日から9月30日にかけて各地で緊急事態宣言が出されるとともに、東京と沖縄以外では6月21日から8月初頭までの間、緊急事態宣言が解除されたことが影響したと考えられる。

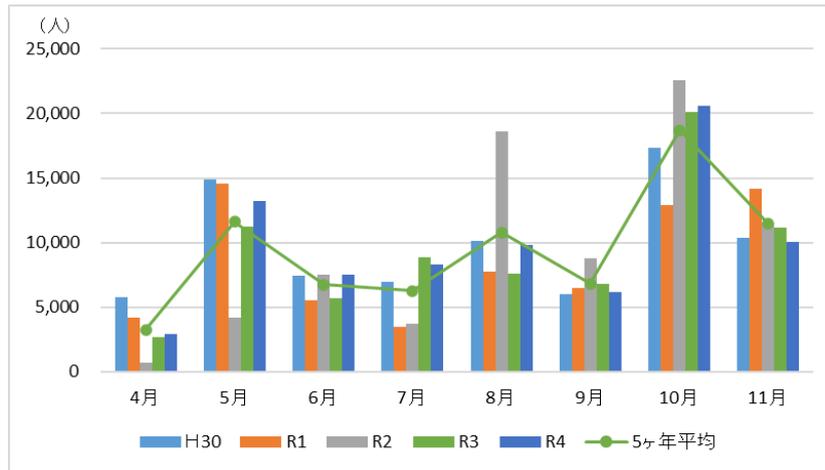


図2 大台ヶ原の月別利用者数の推移

(3) 大台ヶ原の平日・休日別利用者数割合

- 令和4年度の平日・休日別利用者数の割合は、平日が43.9%、休日が56.1%であった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度以前と比べて、令和4年度は、令和2、3年度に引き続き平日の割合が高くなっている。

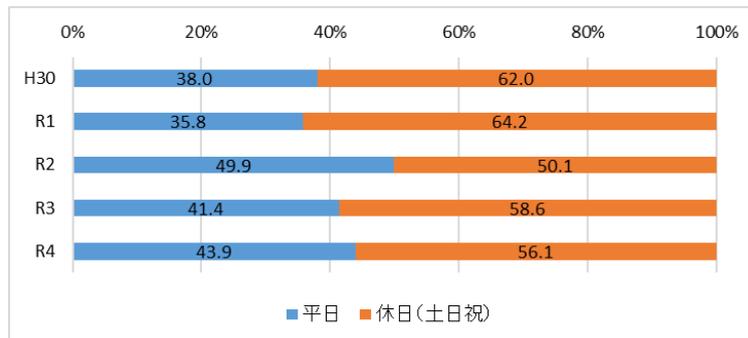


図3 大台ヶ原の平日・休日別入山者数割合の推移

#### (4) 山上駐車場の駐車台数の推移

- ・令和4年度の山上駐車場の駐車台数は、総数が17,228台、うちバスが175台、自動車が15,350台、二輪車が1,703台であった。
- ・二輪車と自動車の駐車台数は、平成27年度をピークとして減少傾向にあったが、令和2年度には増加に転じた。一方、バスの駐車台数は大きく減少した。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、観光ツアー等が減少し、個人での来訪が増加したと考えられる。
- ・令和4年度は、バスの駐車台数が大きく増加しており、徐々に観光ツアーがコロナ禍前の状況に戻りつつあると考えられる。

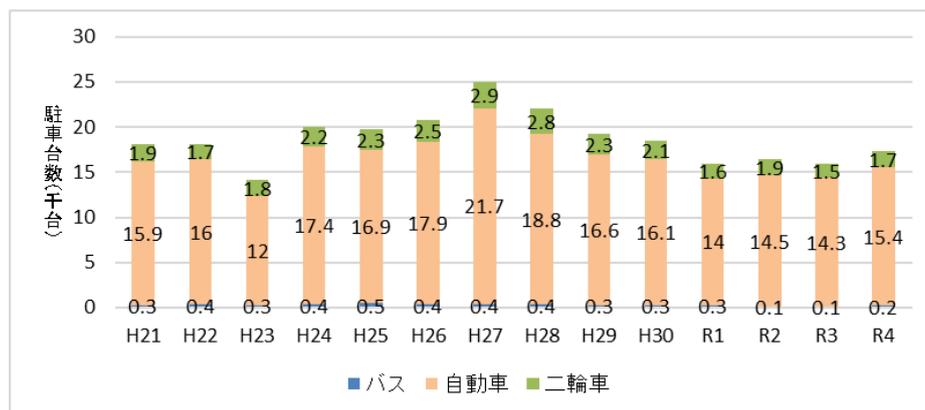


図4 山上駐車場駐車台数の推移

※各年度の駐車台数は、各日の正午時点の山上駐車場の駐車台数の合計

#### (5) 路肩駐車の発生状況

##### 1) 路肩駐車発生日数の推移

- ・令和4年度に大台ヶ原ドライブウェイにおいて路肩駐車が発生した日数は23日間で、そのうち100台以上発生した日数は5日間、100台未満は18日間であった。
- ・路肩駐車の日数は、平成28年度から平成29年度にかけて減少し、それ以降は横ばいとなっていたが、令和4年度は増加に転じた。

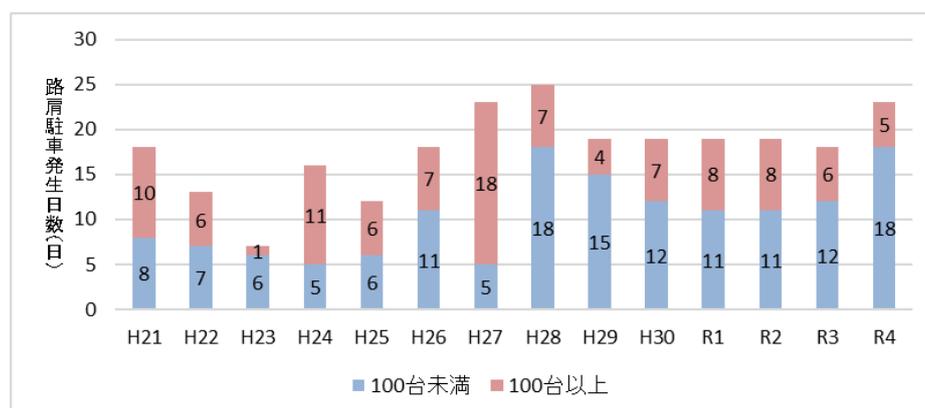


図5 路肩駐車発生日数の推移

##### 2) 路肩駐車の日数と発生台数の推移

- ・平成28年度から令和4年度の大台ヶ原ドライブウェイでの路肩駐車の日数と発生台数の推移を示した。

- ・路肩駐車の日数は、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて減少し、それ以降は横ばいであったが、令和 4 年度は増加した。一方、令和 4 年度の年間の発生台数は 1,226 台と少なくなっており、発生日数は増加したが、各発生日の路肩駐車台数は小規模な場合が多かった。

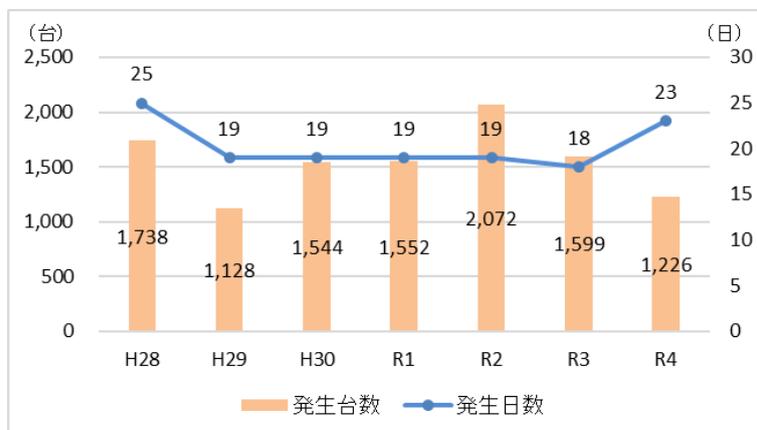


図 6 路肩駐車の日数と発生台数の推移

### 3) 路肩駐車の日数と発生日数

- ・令和 4 年度における路肩駐車の日数及び発生台数は、下図の通りである。
- ・令和 4 年度は、5 月の連休中、10 月下旬の紅葉シーズンの休日に、100 台以上の大規模な路肩駐車が発生した。

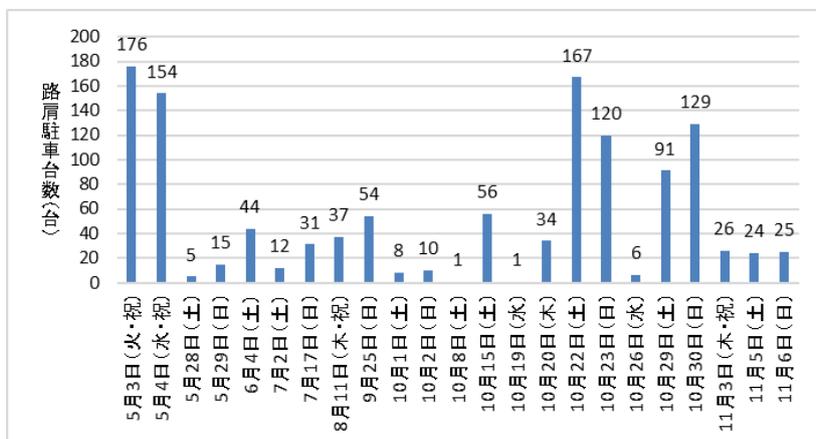


図 7 令和 4 年度の路肩駐車の日数と発生台数

## (6) 公共交通の利用状況

- ・大台ヶ原山上までのバスは、これまで近鉄・大和上市駅前～大台ヶ原山上駐車場間（1日1便）で運行されていたが、今年度よりバスの発着地が変更され、大和上市駅が廃止され、それに代わり、イオンモール橿原、近鉄・大和八木駅、近鉄・橿原神宮前駅東口の3ヶ所が停留所として追加された。
- ・令和4年度のイオンモール橿原・大台ヶ原間の路線バスの乗車人数は延べ5,561人で、前年度よりも970人（21.1%）増加した。
- ・路線バスの乗車人数は、令和2年度に大きく減少しており、新型コロナの拡大により、公共交通による移動を避ける傾向があったことなどが影響したと考えられる。令和4年度は、昨年度に引き続き、乗車人数が増加しており、発着地の変更により利便性が向上したことや、新型コロナによる影響が緩和されつつあることなどが影響していると考えられる。

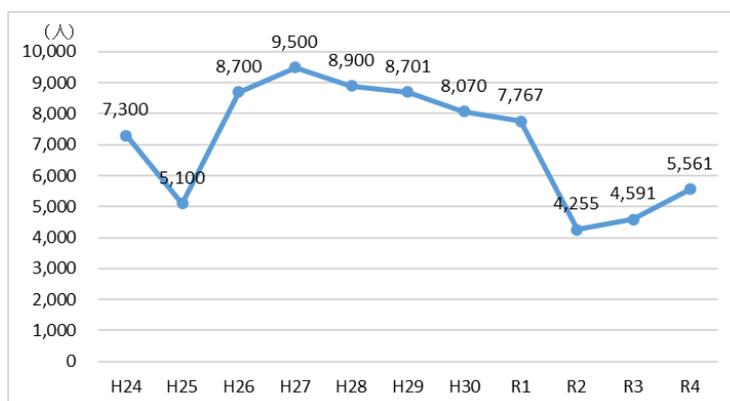


図8 路線バスの乗車人数の推移

※奈良交通株式会社吉野営業所・葛城営業所提供の資料（乗車人数）を基に作成した。

なお、平成25年度は売上金額からの推計値である。

※昨年度資料の令和2年度および3年度の数値に誤りがあったため、今年度の取りまとめで修正した。

## 2. 西大台利用調整地区の利用動向

### (1) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- ・令和4年度の認定者数は2,467人で、前年度の2,446人と比較して21人(0.9%)増加した。
- ・認定者のうち入山をキャンセルした人を除く入山者数は2,265人で、前年度の2,276人と比較して11人(0.5%)減少した。
- ・認定者数・入山者数ともに、平成28年度をピークとして、近年は減少傾向にある。令和4年度の認定者数・入山者数は、昨年度とほぼ同程度であった。
- ・令和4年度の認定者数に対する入山者数の割合は91.8%となっており、昨年度よりも低下したが、直近の10年間の中では比較的高くなっている。

表1 西大台利用調整地区の認定者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4	60	109	74	125	193	164	195	0	66	127
5	636	756	934	696	714	580	532	61	358	462
6	251	309	236	309	273	203	242	213	177	206
7	262	270	289	402	277	190	187	244	333	307
8	370	367	320	417	328	273	212	470	227	285
9	294	262	395	280	246	212	207	341	208	140
10	915	871	870	975	886	807	770	927	738	702
11	366	286	377	337	384	324	437	469	339	238
合計	3,154	3,230	3,495	3,541	3,301	2,753	2,782	2,725	2,446	2,467

表2 西大台利用調整地区の入山者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4	58	96	72	120	182	157	181	0	65	109
5	591	699	851	639	687	533	500	60	323	414
6	230	278	216	288	261	169	227	206	167	204
7	250	230	230	363	268	158	161	210	322	286
8	340	300	303	400	310	227	180	450	178	258
9	199	234	368	216	223	169	172	307	187	115
10	714	711	834	903	632	771	620	875	706	649
11	315	237	343	314	358	305	412	442	328	230
合計	2,697	2,785	3,217	3,243	2,921	2,489	2,453	2,550	2,276	2,265
認定者数に対する割合(%)	85.5	86.2	92.0	91.6	88.5	90.4	88.2	93.6	93.0	91.8

## (2) 西大台利用調整地区の月別認定者数及び入山者数

- 平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 ヶ年の月別認定者数及び入山者数の推移は、図 9、図 10 の通りである。
- 令和 4 年度は、認定者数は 10 月 (702 人) が最も多く、次いで 5 月 (462 人)、7 月 (307 人) の順が多かった。入山者数は 10 月 (649 人) が最も多く、次いで 5 月 (414 人)、7 月 (286 人) の順が多かった。
- 過去 5 ヶ年の平均をみると、認定者数・入山者数ともに 5 月、10 月、11 月が多くなっているが、令和 4 年度は、11 月の認定者数・入山者数は例年よりも少なく、7 月の認定者数が例年よりも多かった。

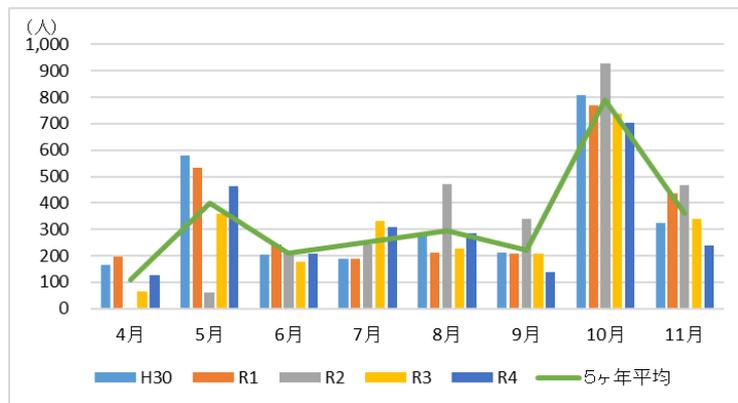


図 9 西大台利用調整地区の月別認定者数の推移

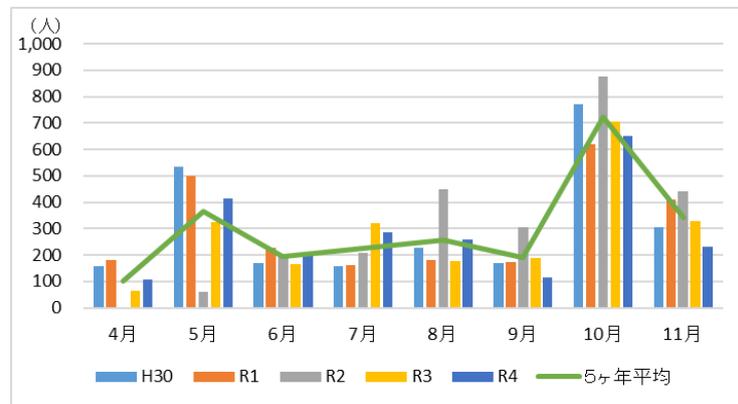


図 10 西大台利用調整地区の月別入山者数の推移

### (3) 西大台利用調整地区の当日認定者数

- ・平成 27 年度より、当日認定の制度が開始され、それ以降、当日認定者数は増加傾向にある。
- ・当日認定の開始当初は、各日の当日認定の上限を 10 人としていたが、令和 2 年度に認定関係事務の規定が改訂され、各日の上限人数まで当日申請の受付が可能となった。そのため、令和 2 年度には、当日認定者数および認定者に対する当日認定の割合が大きく増加した。
- ・令和 4 年度の当日認定者数は 725 人、認定者数に対する割合は 29.4%であった。昨年度と比較すると、当日認定者数・割合ともにやや減少したが、認定者数全体の約 3 割と高い割合になっている。
- ・令和 2～4 年度の認定者数に対する入山者数の割合が高くなっているのは、この当日認定の割合の高さが影響していると考えられる。

表 3 西大台利用調整地区の当日認定者数の推移

月	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4	—	3	8	11	22	0	17	40
5	—	49	33	39	76	26	113	112
6	—	15	35	26	41	111	53	79
7	—	20	34	36	32	97	128	103
8	—	43	28	41	37	206	83	128
9	—	9	25	21	46	100	92	57
10	—	48	30	57	49	155	185	149
11	10	11	27	33	69	99	112	57
合計	10	198	220	264	372	794	783	725
認定者数に対する割合 (%)	0.3	5.6	6.7	9.6	13.4	29.1	32.0	29.4

### (4) 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合

- ・令和 4 年度の平日・休日別入山者数の割合は、平日が 34.3%、休日が 65.7%であった。
- ・令和 4 年度は、昨年度と比べて平日の入山者数の割合が減少し、令和元年度以前と概ね同程度となっている。
- ・令和 2、3 年度は、緊急事態宣言の影響により、5 月の連休中などの入山者数が減少したため、平日の割合が高くなったが、令和 4 年度には緊急事態宣言が出されなかったため、5 月の連休などの休日の入山者数が回復したことが影響していると考えられる。

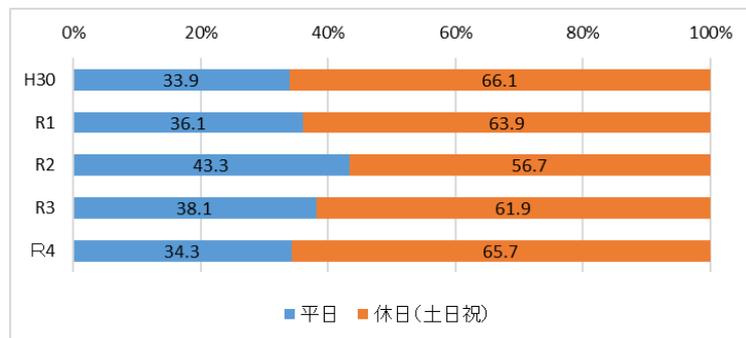


図 11 西大台利用調整地区の平日・休日別入山者数割合の推移

(5) 西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

- ・令和4年度の利用調整期間における各日の上限人数に対する入山者数の割合を下図に示した。
- ・令和4年度は、4月19日～6月5日の利用集中期の上限人数に対する入山者数の割合は、各日とも50%以下となっており、概ね低い値に留まった。
- ・8月1日～8月15日の利用集中期は、8月2日（火）と8月12日（金）に50%を越えたが、それ以外の日は低い値となった。
- ・9月17日～11月3日の利用集中期は、10月中旬までは低い割合となっているが、10月下旬以降、50%を越える日が多くなっている。
- ・一方、通常期では、7月および11月の月上旬に50%を越える日が多く、上限に対する入山者数の割合が比較的高くなっている。

入山者数の上限の設定	
・利用集中期の休日（土日祝）	: 100人
・利用集中期の平日	: 50人
・通常期の休日	: 50人
・通常期の平日	: 30人

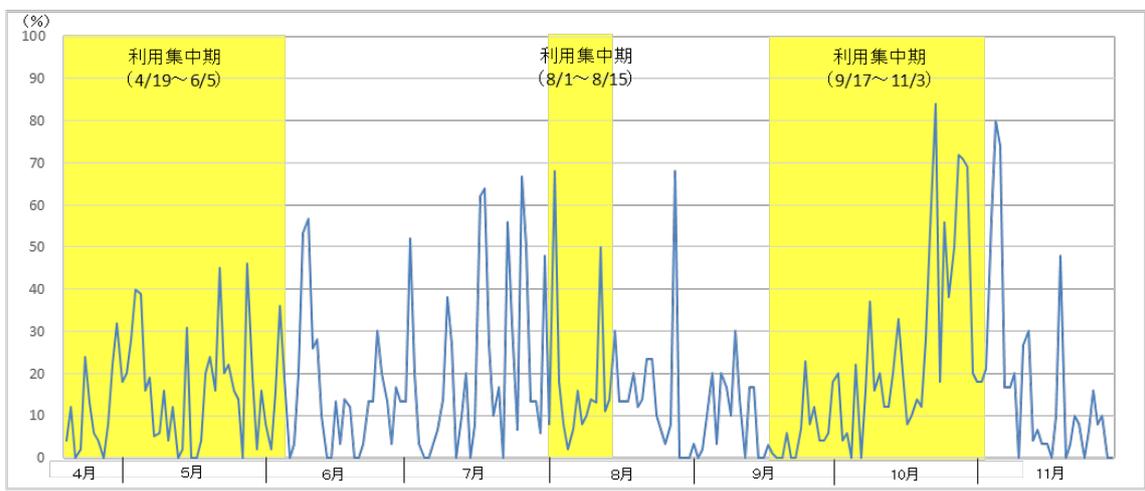


図12 令和4年度西大台利用調整地区の上限人数に対する入山者数の割合

(6) 西大台利用調整地区の巡視及び無認定立入者への指導状況

- ・令和4年度の巡視中における無認定立入者への指導は3件6人で、昨年よりも増加した。
- ・無認定立入者への指導は、平成28年度以降は非常に少なくなっていたが、令和4年度はやや多かった。

表4 無認定立入者への指導状況

年度	無認定立入者への指導	
	件数	人数
H20	19	32
H21	6	10
H22	8	16
H23	6	8
H24	6	8
H25	3	6
H26	2	2
H27	4	7
H28	1	1
H29	1	1
H30	0	0
R1	0	0
R2	4	4
R3	1	1
R4	3	6

## 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果

## 1. 調査概要

- ・西大台利用調整地区の利用者の属性や利用実態、利用後の満足度、事前レクチャーに対する評価等を把握するため、利用者に対する意見聴取を実施した。
- ・調査は、令和4年4月19日～11月30日の期間に実施し、西大台利用調整地区の事前レクチャーの受講者を対象として調査票を配布し、現地で回収した。アンケート配布数は2,265票、回収数は1,439票、回収率は63.5%であった。
- ・意見聴取の質問項目は、以下の通りである。また、平成20年度から令和4年度までの調査票の配布数、回収数、回収率は下表のとおりである。

## 質問項目

## (1) 基本事項

- ・回答者の属性
- ・団体ツアー・個人（団体ツアー以外）の別
- ・来訪の行程（宿泊の有無、宿泊先）
- ・来訪回数
- ・大台ヶ原におけるガイドの利用経験
- ・西大台利用調整地区に対する期待
- ・希望日に入山できたか

## (2) レクチャーについて

- ・レクチャーの時間の長さや内容について
- ・レクチャーの内容についての不満の理由・改善すべき点

## (3) 西大台利用調整地区への再訪の意向

## (4) 大台ヶ原でのガイドの利用について

- ・ガイドの利用に対する意向
- ・ガイド料金に対する意向

## (5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

表 1 平成20年～令和3年度の調査表の配布数及び回収率

年度	配布数	回収数	回収率 (%)
H20	1,025	445	43.4
H21	1,020	145	14.2
H22	1,501	448	29.8
H23	1,604	420	26.2
H24	1,930	659	34.1
H25	2,615	545	20.8
H26	943	643	68.2
H27	2,576	916	35.6
H28	2,381	1,435	60.3
H29	2,739	2,031	74.2
H30	870	724	83.2
R 1	—	222	—
R 2	1,576	1,405	89.1
R 3	2,276	1,412	62.0
R 4	2,265	1,439	63.5

※令和元年度については、配布数が確認できないため、回収率の算出は行っていない。

## 2. 調査結果

### (1) 基本事項

#### 1) 回答者の属性

##### ア 性別

・令和4年度の利用者の性別割合は、男性が54.0%、女性が46.0%で、前年度と同様であった。

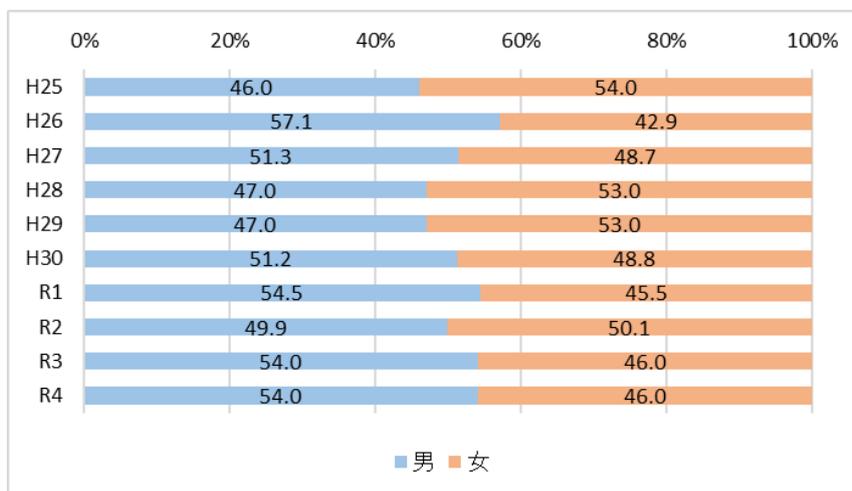


図1 性別割合の推移

##### イ 年齢

・令和3年度の利用者の年齢は、50代が27.4%で最も多く、次いで60代が24.1%であった。  
 ・過去10ヶ年の経年変化をみると、60代以上の割合が減少し、40代、50代の割合が増加する傾向があったが、令和2年度には、60代以上が増加し、40代、50代が減少した。令和3年度以降は、再び50代以下が増加し、60代以上が減少する傾向がみられる。

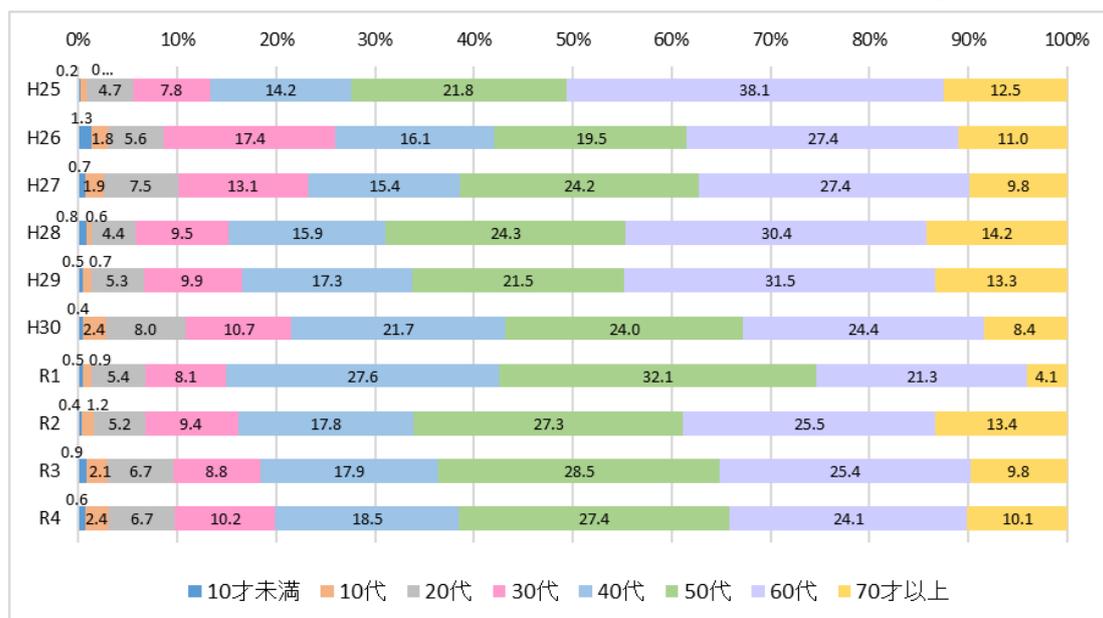


図2 年齢別割合の推移

## ウ 居住地

- ・令和4年度の利用者の居住地をみると、大阪府が33.8%で最も多く、次いで奈良県15.8%、兵庫県8.9%の順であった。
- ・過去5ヶ年の傾向をみると、いずれの年度も大阪府の居住者の割合が最も高く、次いで、奈良県、兵庫県、京都府、三重県、和歌山県などの近隣府県の居住者が多くなっている。

表2 居住別割合（上位8位） 単位：%

順位	H30		R1		R2		R3		R4	
1	大阪	30.3	大阪	25.1	大阪	35.1	大阪	31.6	大阪	33.8
2	奈良	18.9	兵庫	11.0	奈良	16.0	奈良	16.9	奈良	15.8
3	兵庫	12.2	奈良	10.0	兵庫	11.5	兵庫	8.3	兵庫	8.9
4	和歌山	7.1	愛知	8.2	京都	6.1	三重	6.0	京都	7.0
5	京都	6.5	和歌山	7.3	和歌山	5.5	京都	5.7	三重	5.9
6	愛知	5.4	東京	6.8	三重	5.3	和歌山	5.3	愛知	5.6
7	東京	3.9	京都	6.8	愛知	5.0	愛知	5.2	東京	4.5
8	三重	2.6	滋賀	3.2	滋賀	2.9	東京	4.1	和歌山	3.9

## エ 来訪目的

- ・令和4年度の利用者の西大台への来訪目的は、「登山・散策」が89.7%で最も多かった。
- ・このような傾向は、過年度とほぼ同様であった。

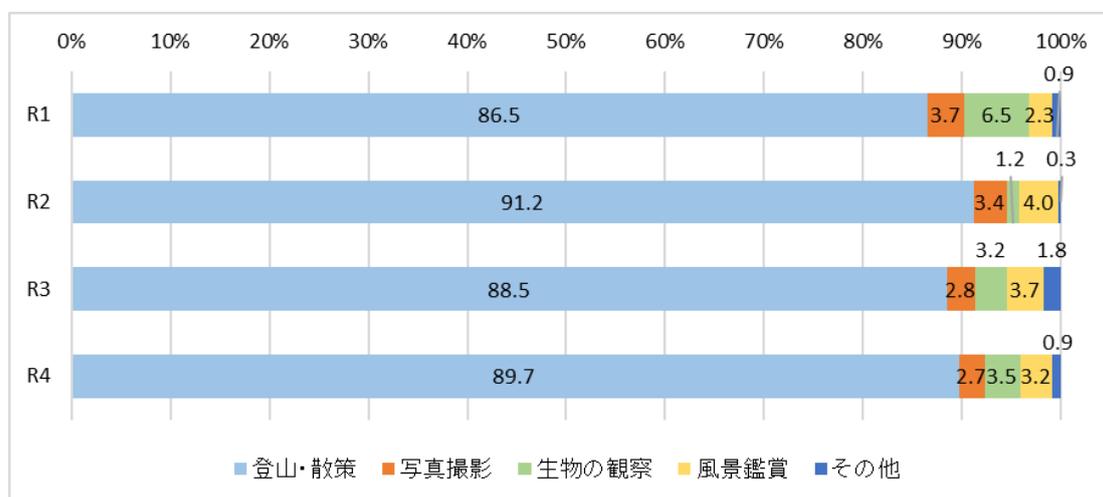


図3 西大台への来訪目的の推移

## 2) 団体ツアー・個人の別

- ・令和4年度の団体ツアー・個人の別については、「個人・グループ」が92.5%と多くを占めた。「旅行会社主催のツアー」は3.2%、「登山や自然観察のガイドツアー」は3.7%であった。
- ・「旅行会社主催のツアー」の割合は、平成28年度に31.5%を占めてピークとなったが、その後減少し、「個人・グループ」の割合が増加している。

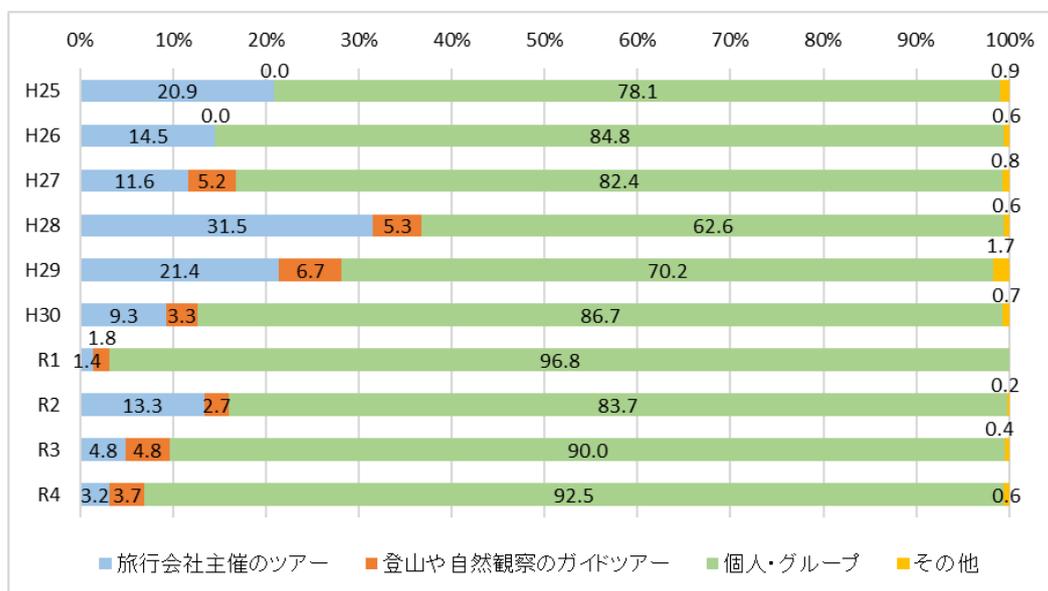


図4 団体ツアー・個人の別の推移

※「登山や自然観察のガイドツアー」の選択肢は、平成27年度の意見聴取より新たに追加された。

## 3) 来訪の行程

### ア 来訪の行程

- ・令和4年度の利用者が大台ヶ原へ来訪した際の行程は、「日帰り」が56.3%、「宿泊を伴う行程」が43.7%で、前年度とほぼ同様であった。

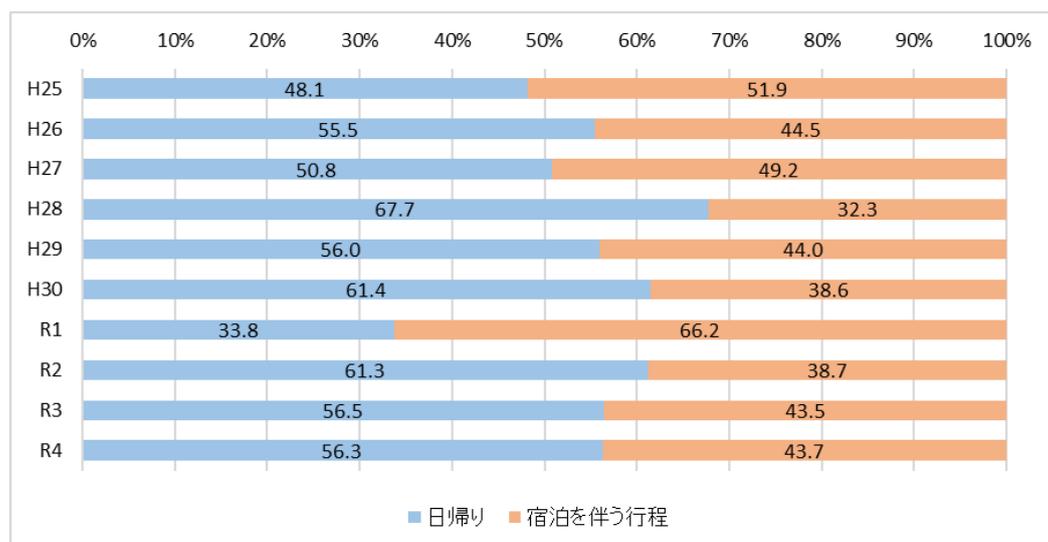


図5 大台ヶ原への来訪の行程の推移

## イ 宿泊先

- ・来訪の行程について、「宿泊を伴う行程」と回答した人に対して、具体的な宿泊先を聞いたところ、「心・湯治館」が353件で最も多く、次いで「桃の木小屋」(78件)、「車中泊」(52件)、「フォレストかみきた」(45件)の順であった。

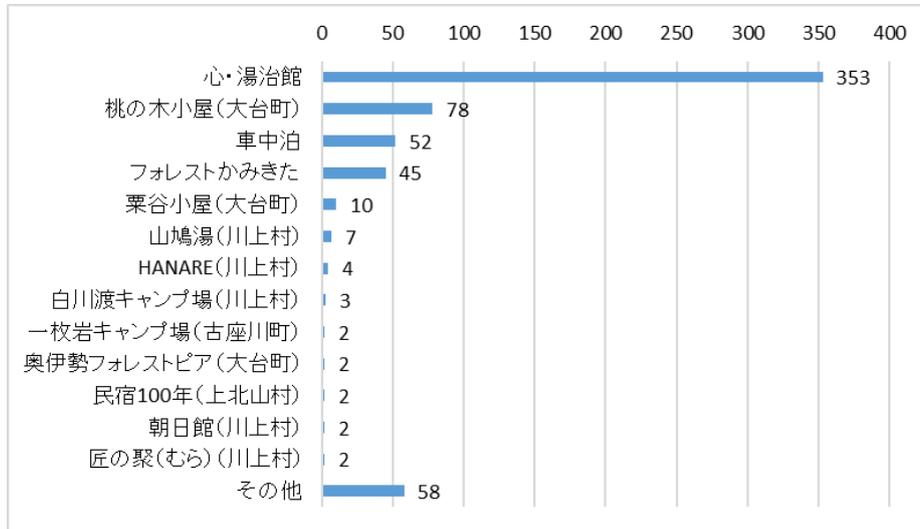


図6 宿泊先（複数回答可）

## 4) 来訪回数

### ア これまでに大台ヶ原に来た回数

- ・令和4年度の利用者の大台ヶ原へのこれまでの来訪回数は、「初めて（0回）」が37.83%で最も多く、次いで「1回」(21.0%)が多かった。このような傾向は、前年度とほぼ同様であった。

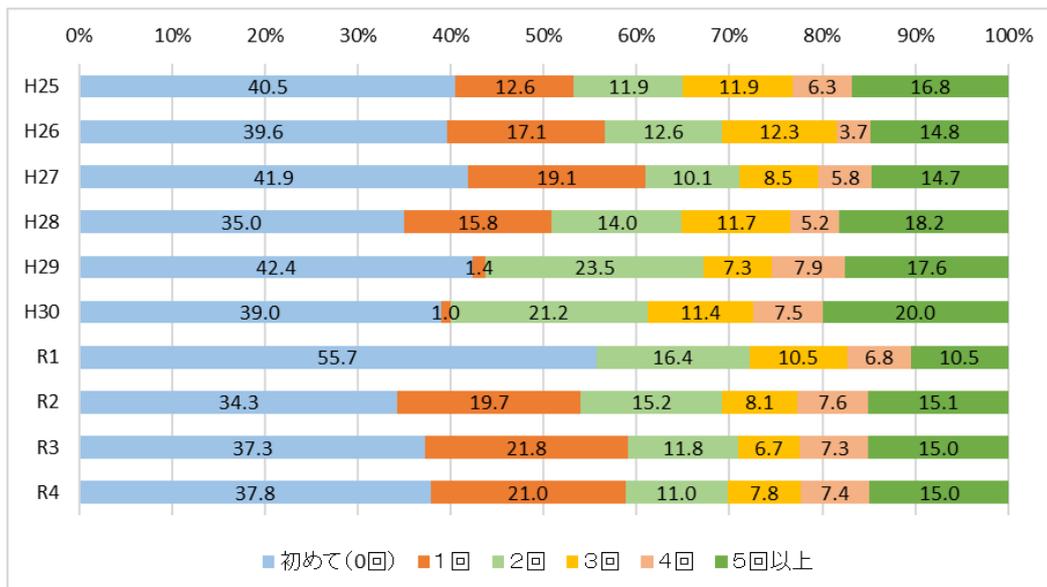


図7 大台ヶ原への過去の来訪回数の推移

## イ うち西大台に来た回数

- ・令和4年度の利用者の西大台へのこれまでの来訪回数は、「初めて（0回）」が82.4%で最も多くなっており、前年度とほぼ同様な結果であった。

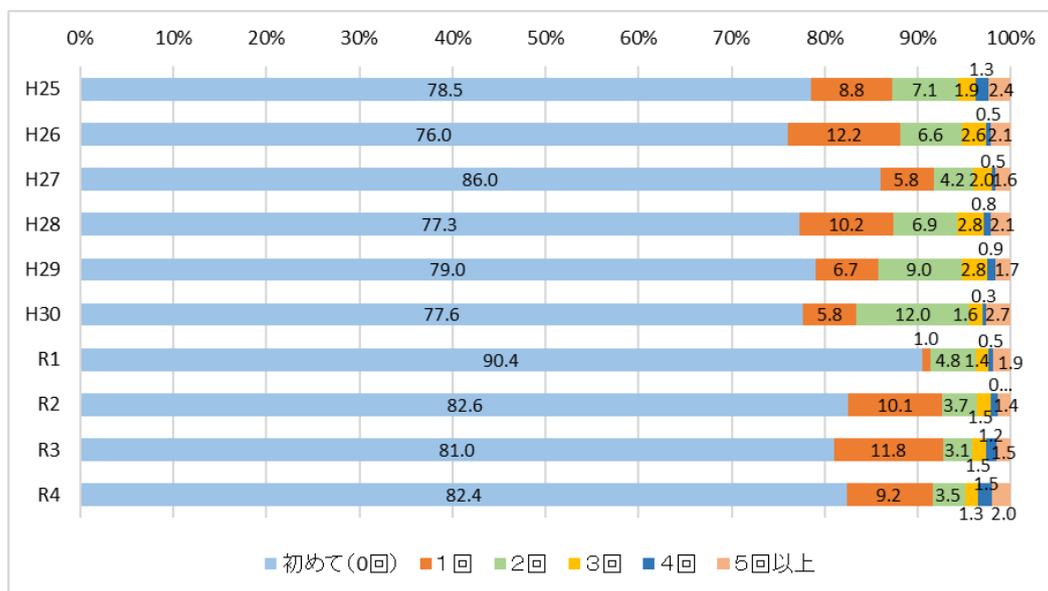


図8 西大台への来訪回数の推移

## 5) 西大台利用調整地区に対する期待

### ア 西大台利用調整地区に期待したこと

- ・西大台利用調整地区の利用に際して、何を期待して来たかを自由記述で聞いたところ、「原生的な自然」が786件で最も多く、次いで「苔」（466件）、「東大台との違い」（205件）、「ブナ林」（175件）の順であった。

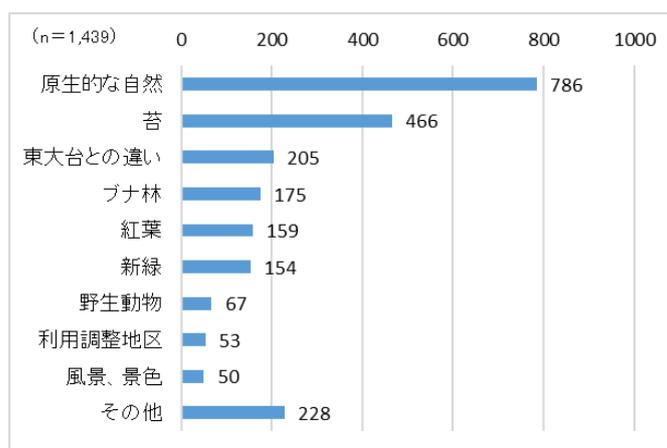


図9 西大台利用調整地区に期待したこと（複数回答可）

## イ 期待に対する満足度

- ・西大台利用調整地区を利用した結果、期待どおりであったかを聞いたところ、「期待どおり」が 74.9%で最も多く、次いで「期待以上」が 11.8%、「期待はずれ」が 4.4%であった。このような傾向は、前年度とほぼ同様であった。

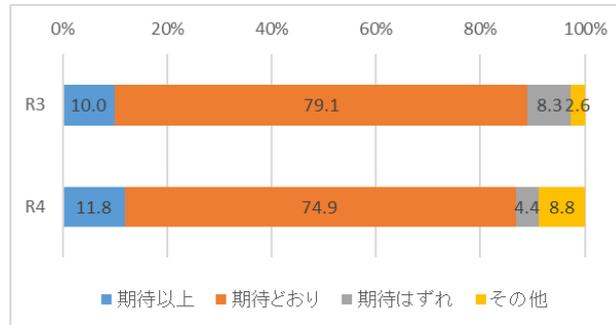


図 10 期待に対する満足度

## ウ 「期待はずれ」の理由等

- ・「期待はずれ」と回答した人（57人）について、「期待に対する満足度」の箇所の自由記述を基にその理由等について整理した。
- ・その結果、「苔が期待したほどではなかった」が 10 件で最も多く、次いで「天候が悪かった」（6件）、「期待したほど原生的ではなかった」（6件）、「見所や眺望景観が少なかった」（5件）などの回答が多かった。

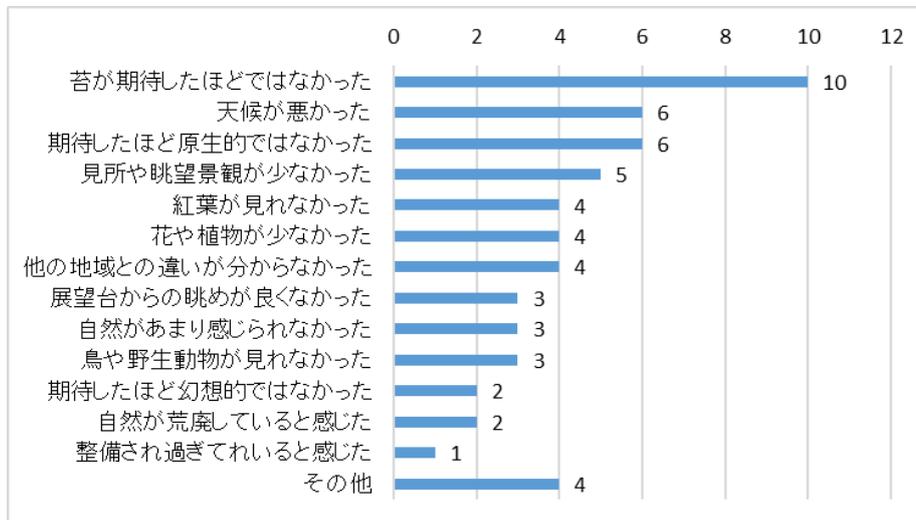


図 11 「期待はずれ」の理由等

## 7) 希望日に入山できたか

- ・希望日に入山できたかについては、「第一希望に入山できた」が99.8%でほとんどを占めた。

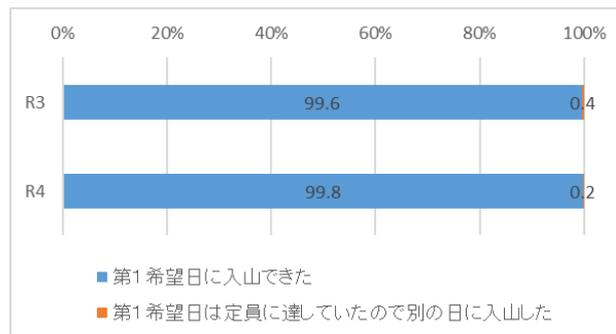


図 12 希望日に入山できたか

## (2) レクチャーについて

### 1) レクチャーの時間の長さと内容について

- ・令和4年度における事前レクチャーの長さ（時間）と内容に対する意見は、「満足」が54.2%、「普通」が44.8%であった。「不満」は0.9%と少なかった。
- ・令和2年度、3年度と比べると、「満足」の割合が増加し、「不満」の割合が減少した。

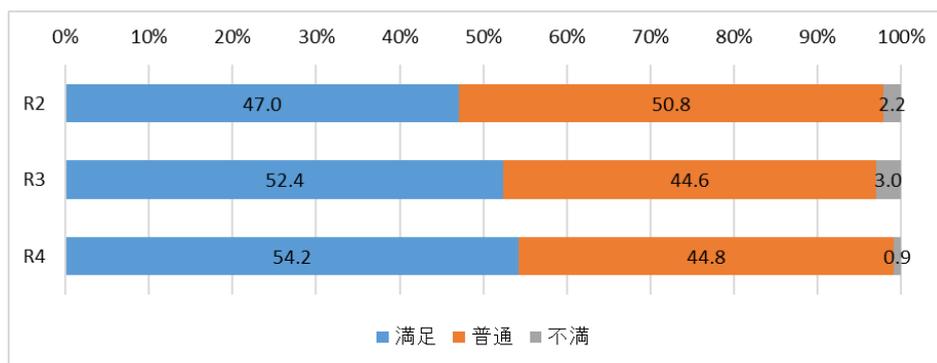


図 13 レクチャーの長さに関する評価

### 2) レクチャーの内容に関する改善すべき点

- ・レクチャーの時間と長さに関して「不満」と回答した人に対して、レクチャーの改善点等について自由回答で聞いたところ、以下のような回答があった。

表 3 レクチャーの内容に関する改善点

- ・レクチャーの時間が長い。(2件)
- ・ストックを使う際の注意点について説明するべき。(1件)
- ・手続きの流れを示した掲示物があると分かりやすい。(1件)
- ・自然に関する説明を増やしてほしい。(1件)
- ・クマやハチに対する対策について説明した方がよい。(1件)
- ・もっと自然保護の重要性について説明してほしい。(1件)
- ・季節に応じた見所などについて教えてほしい。(1件)

### (3) 西大台利用調整地区への再訪の意向

#### 1) 再訪の意向

- ・令和4年度の利用者に、西大台利用調整地区を再度訪問したいか尋ねた結果、「訪れたい」が81.9%と大半を占め、「訪れたくない」は4.1%と少なかった。

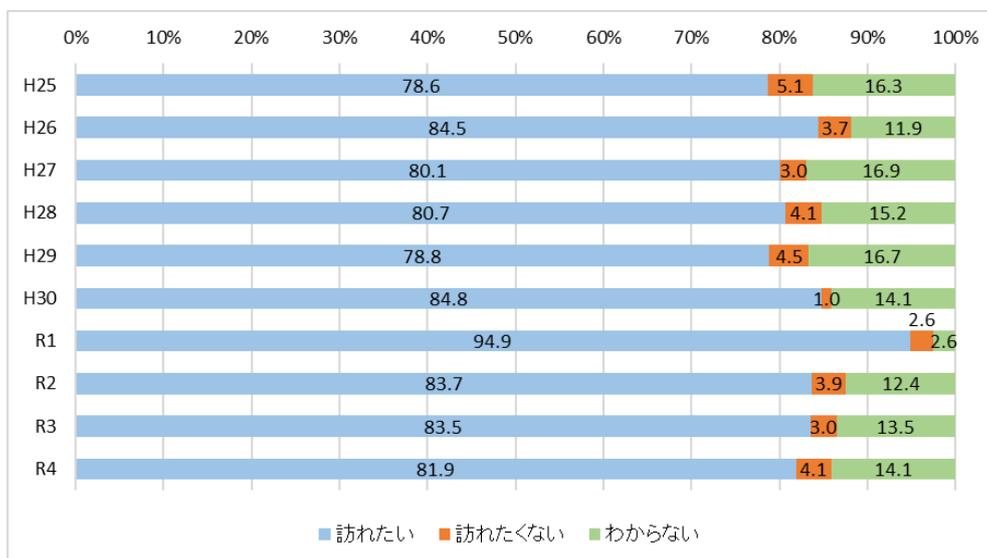


図 14 西大台利用調整地区への再訪の意向の推移

#### 2) 「訪れたくない」と回答した人の不満な点等

- ・西大台利用調整地区を再度「訪れたくない」と回答した人（43人）について、その原因を探るため、「期待に対する満足度」の箇所の自由記述と、「西大台利用調整地区全般への意見・要望」の箇所の自由記述から、不満な点等に関わる記述を抽出した。
- ・その結果、以下のような14件の不満な点等に関わる意見が抽出された。

表 4 「訪れたくない」と回答した人の不満な点等

・コースが厳しかった（3件）
・標識を増やしてほしい（2件）
・苔が期待したほどではなかった。（1件）
・期待したほど原生的ではなかった。（1件）
・自然があまり感じられなかった。（1件）
・自然が荒廃していると感じた。（1件）
・他の地域との違いが分からなかった。（1件）
・他の地域の方が良いと感じた。（1件）
・紅葉が見れなかった。（1件）
・見所や眺望景観が少なかった。（1件）
・展望台からの眺めが良くなかった。（1件）

#### (4) 大台ヶ原でのガイドの利用について

##### 1) 大台ヶ原におけるガイドの利用経験

###### ア ガイドの利用経験

- ・令和4年度の利用者に、今回も含めて大台ヶ原でガイド付きの山歩きや登山をした経験があるか尋ねたところ、「ある」が8.6%、「ない」が91.4%となり、大台ヶ原でのガイドの利用経験が無い利用者が大半を占めた。

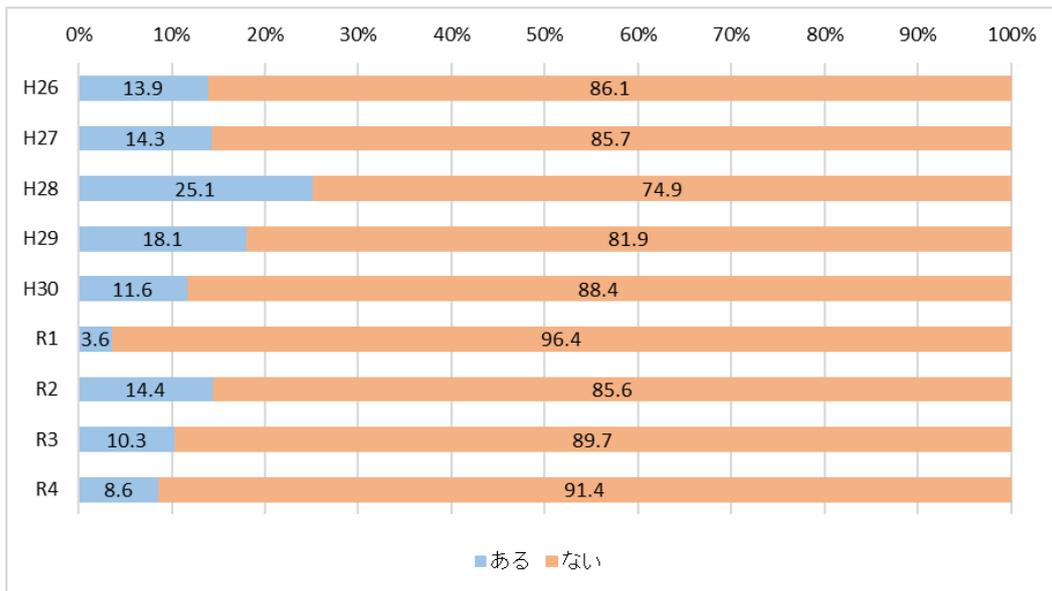


図15 ガイド付きの山歩き・登山の経験の推移

###### イ 登録ガイド利用の有無

- ・令和4年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した人(123名)に対して、「大台ヶ原登録ガイド」を利用したか尋ねたところ、「利用した」が44.7%、「利用していない」が38.6%であった。

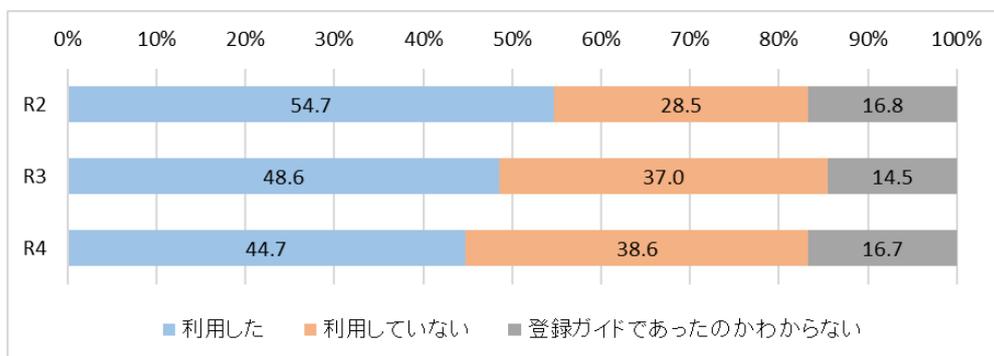


図16 登録ガイド利用の有無

### ウ ガイドを選んだ経緯

- ・令和3年度の利用者で、大台ヶ原でガイドの利用経験があると回答した人に対して、利用したガイドを選んだ経緯について尋ねたところ、「ガイド付き団体ツアーを選んだ」が34.7%で最も多かった。
- ・「インターネットで探した」「知人の紹介」など、自らガイドを探した利用者は計23.8%であった。

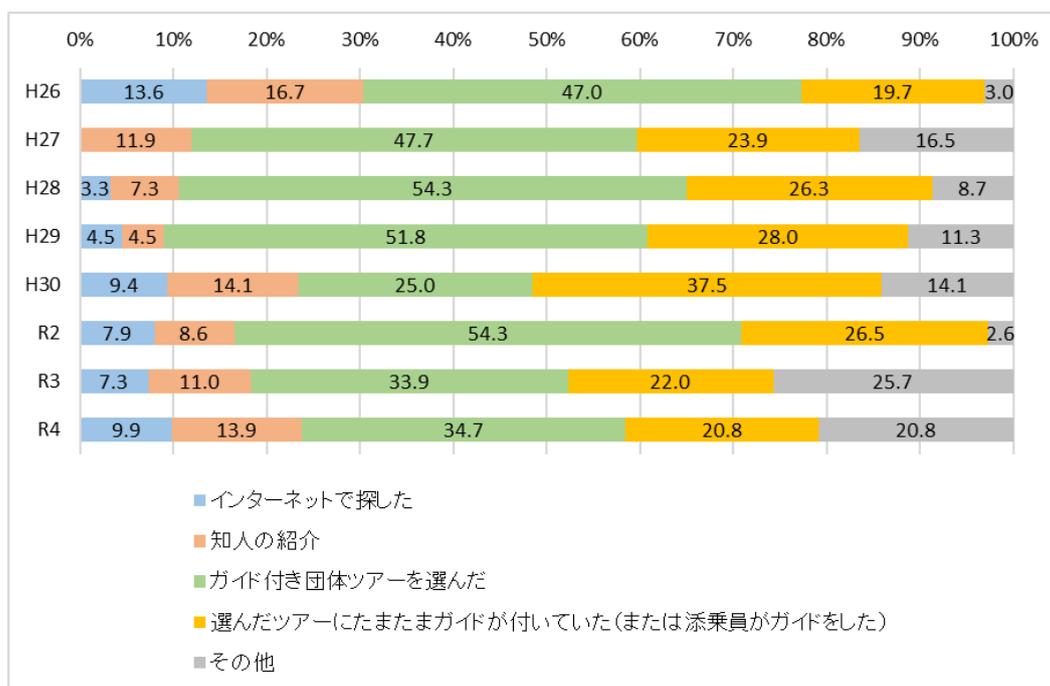


図 17 ガイドを選んだ経緯の推移

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

## 2) ガイドの利用に対する意向

### ア 大台ヶ原で求めるガイドの種類

- ・西大台利用調整地区を含む大台ヶ原でガイドを利用するとした場合、どのようなガイドを利用したいか尋ねたところ、「ガイドは要らない」が 32.8%で最も多く、次いで「自然についてより専門的な解説をしてくれる中・上級者向けのガイド」(31.8%)、「自然について基本的な解説をしてくれる初心者向けのガイド」(24.5%) の順であった。
- ・「ガイドは要らない」とする人の割合が増加しているが、それ以外の人については、ガイドの内容として、自然解説を望む人の割合が高い。

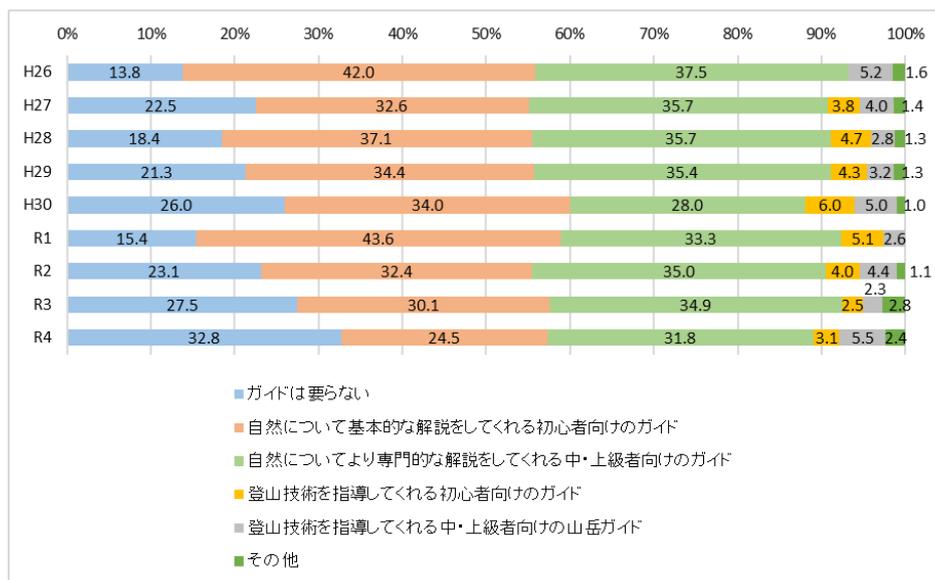


図 18 大台ヶ原で求めるガイドの種類

※令和元年度については、ガイドを選んだ経緯に関する回答が無かったため割愛した。

### イ ガイド料金に対する意向

- ・大台ヶ原でガイドを利用する場合に支払うことが可能な金額（利用者一人当たり）について尋ねたところ、「2,000円以内」が 39.7%で最も多く、次いで「2,000～3,000円」が 33.1%であった。

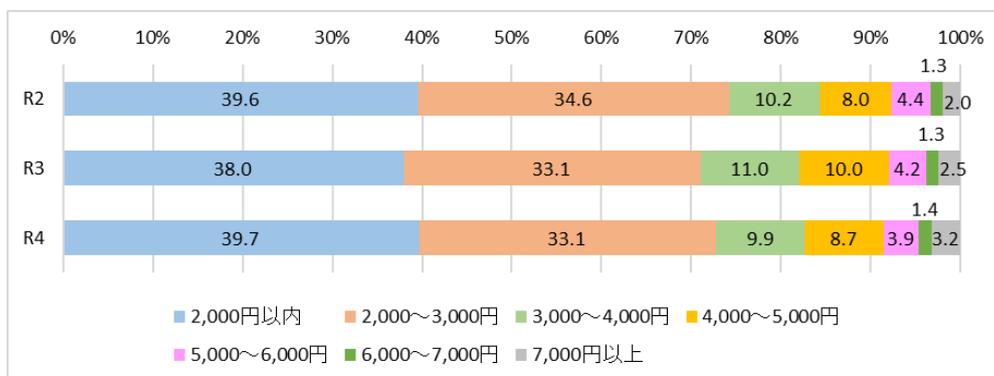


図 19 大台ヶ原で支払い可能なガイド料金

(5) 西大台利用調整地区全般への意見・要望（自由記述）

- ・西大台利用調整地区及び大台ヶ原全般の利用について、利用者から以下のような計 160 件の意見・要望（自由記述）が得られた。

1) 立入事務手続きの改善（17 件）

項目	意見・要望
①立入事務手続きの改善（5 件）	・手続きをもっと分かりやすく簡単にしてほしい。（2 件）
	・前日の申込みができるようにしてほしい。（1 件）
	・もっと早く入山できるように、手続きの開始時刻を早くしてほしい。（2 件）
②立入日の変更・キャンセル（3 件）	・雨天の時などに立入日の変更が柔軟にできるようにしてほしい。（2 件）
	・立入日の変更が出来るようにするか、またはキャンセルした場合、返金が受けられるようにしてほしい。（1 件）
③インターネットによる手続きの改善（5 件）	・インターネット上で予約から振り込みまでの全ての手続きが完結できるようにしてほしい。（4 件）
	・インターネットで入場人数の空き状況が確認出来るようにしてほしい。（1 件）
④手数料の当日支払い（2 件）	・手数料の当日支払いが出来るようにしてほしい。（2 件）
⑤その他（2 件）	・事務手数料の用途を明確に示した方がよい。（1 件）
	・自然保護の観点から、事務手数料はもっと高くしてもよい。（1 件）

2) 事前レクチャーの改善（18 件）

項目	意見・要望
①レクチャー内容の改善（8 件）	・生き物が見られる場所の情報などを教えてほしい。（1 件）
	・入山者の装備に関する説明をしてほしい。（1 件）
	・体力や天候に応じたコースに関するアドバイス（時計回り、反時計回りなど）をしてほしい。（2 件）
	・1 グループを 10 人までとしている理由を説明してほしい。（1 件）
	・防鹿柵に関する説明をしてほしい。（1 件）
	・外国語による説明もしてほしい。（1 件）
	・レクチャーの画像が粗いので改善してほしい。（1 件）
②インターネットによるレクチャー（2 件）	・インターネットでレクチャーを受けられるようにしてほしい。（2 件）
③レクチャーの有効期限（2 件）	・一度レクチャーを受けたら、数年は受講しなくてよいようにしてほしい。（2 件）
④レクチャーの開始時間（1 件）	・レクチャーの開始時間を早くしてほしい。（1 件）
⑤西大台利用調整地区ガイド冊子の改善（5 件）	・植物や苔などの情報を詳しくしてほしい。（2 件）
	・ガイド冊子の地図をもう少し詳しく、分かりやすくしてほしい。（3 件）

### 3) 歩道・コースの整備 (28件)

項目	意見・要望
①コースの拡充 (9件)	・ショートカットのコースを作してほしい。(8件)
	・川のそばを歩けるルートを作してほしい。(1件)
②休憩場所の整備 (9件)	・休憩や食事、雨宿り等が出来るベンチや東屋を整備してほしい。(9件)
③展望台の眺望の改善 (7件)	・展望台からの眺望を改善してほしい。(4件)
	・展望デッキを整備してほしい。(3件)
④その他の整備 (2件)	・ガレ場を整備してほしい。(1件)
	・ロープが少ないので増やしてほしい。(1件)
⑤整備が過剰 (1件)	・ロープやネットが多すぎる。(1件)

### 4) 標識等の整備 (40件)

項目	意見・要望
①標識の追加・改善 (18件)	・標識を増やして、分かりやすくしてほしい。(6件)
	・ポイント間の距離や時間が分かるようにしてほしい。(6件)
	・西大台の出入口を示す標識を分かりやすくしてほしい。(2件)
	・七ツ池や開拓跡などの場所が分かりにくいので案内板を設置してほしい。(4件)
②目印テープの改善 (11件)	・目印の青いテープを増やしてほしい。(5件)
	・目印の青いテープの位置などを分かりやすく改善してほしい。(6件)
③解説標識の設置 (8件)	・動植物や歴史、防鹿柵などに関する解説看板を設置してほしい。(8件)
④整備が過剰 (3件)	・目印の青いテープや誘導ロープが多すぎる。(3件)

### 5) トイレの整備 (10件)

項目	意見・要望
①トイレの整備 (5件)	・トイレを整備してほしい。(5件)
②携帯トイレブースの整備 (1件)	・携帯トイレブースを増やしてほしい。(1件)
③携帯トイレの活用 (4件)	・携帯トイレの使い方について詳しく説明してほしい。(3件)
	・ビジターセンターで携帯トイレを販売してはどうか。(1件)

### 6) 情報発信 (11件)

項目	意見・要望
①リアルタイムの情報発信 (4件)	・天気や山の状態について SNS などで情報発信してほしい。(2件)
	・紅葉や花の見ごろなどの情報をホームページや SNS で発信してほしい。(2件)
②広報が不十分 (2件)	・広報が十分されていないと思う。(1件)
	・沢や苔などの西大台の魅力をもっと PR した方がよい。(1件)
③ガイドブック (3件)	・大台ヶ原の植物や苔、自然などに関するガイドブックを作って販売してはどうか。(3件)
④その他 (2件)	・必要な登山の装備等について事前に知らせるようにしてほしい。(1件)
	・大台ヶ原の植物の情報が見れるアプリなどを作ってはどうか。(1件)

7) その他 (36件)

項目	意見・要望
①公共交通の改善 (3件)	・路線バスを増便してほしい。(1件)
	・路線バスの発着時間を利用しやすくしてほしい。(1件)
	・公共交通で簡単に来れるようにしてほしい。(1件)
②駐車場について (2件)	・駐車料金を取って自然保護に使ってはどうか。(1件)
	・有料化してもよいので、駐車場を広くしてほしい。(1件)
③冬期の利用について (2件)	・冬期も利用できるようにしてはどうか。(2件)
④ガイド制度について (4件)	・ガイドツアーを定期的実施してはどうか。(1件)
	・自然保護の観点から、ガイド付きの利用を推奨した方がよい。(1件)
	・ガイドに直接申し込むのではなく、ビジターセンターで希望に沿ったガイドを提示するようにしてほしい。(1件)
	・学生はガイド料金を安くしてほしい。(1件)
⑤立入認定証について (5件)	・立入認定証をかけるひもが絡まりやすいので改善してほしい。(5件)
⑥サービスについて (5件)	・心湯治館と協力して、西大台入山者に入浴券を渡すようにしてはどうか。(2件)
	・西大台と東大台のそれぞれのお土産があるとよい。(1件)
	・熊よけスプレー等のレンタルがあるとよい。(1件)
	・携帯トイレのセットに手拭きも加えてほしい。(1件)
⑦施設整備について (4件)	・足湯があるとよい。(1件)
	・西大台のゲートをもっと手前にした方がよい。(1件)
	・入口の種子落としマットは傷んでいるので交換した方がよい。(1件)
	・トイレをウォシュレットにしてほしい。(1件)
⑧その他の意見・要望 (11件)	・大台ヶ原ドライブウェイの通行期間を長くしてほしい。(1件)
	・樹木が傷むので、木に直接看板をビス留めしたり、ロープをかけるのはやめてほしい。(3件)
	・簡単な炊事は出来るように欲しい。(1件)
	・西大台の中で巡視員に立入認定証の提示を求められたが、出入口で確認するだけでよいのではないか。(1件)
	・西大台内での食事や休憩の場所を指定した方がよい。(1件)
	・駐車場も含め、全域を禁煙にしてほしい。(2件)
	・道路に近く自動車の音がうるさい区域は、利用調整地区から除外してはどうか。(1件)
	・ドライブウェイから無認定で入る人をしっかり防いでほしい。(1件)

## 大台ヶ原における適正利用推進上の課題

西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果や、大台ヶ原登録ガイド講習会における意見交換会の結果、大台ヶ原の利用に関する協議会における議論などを踏まえて、大台ヶ原における適正利用を推進していく上での課題およびそれらに対する対応案を整理した。

●：早期に取り組む項目

区分	課題	対応案	
(1) 大台ヶ原全体に関する課題	①交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの増便、またはバスの大台ヶ原到着時間を早く、出発時間を遅く調整するなどの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では、バスの利用者数が減少しているため、増便などの対応は難しい。そのため、地域の関係機関の連携により、公共交通の利用促進に向けた周知啓発を行う。</li> <li>※令和4年度より、バスの路線・発着地が変更され、鉄道駅等との接続の改善が図られた。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域による、大台ヶ原山上と上北山村中心部を結ぶ交通手段の補完</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロバスによる送迎など、地域による補完的な2次交通手段についても関係者間で検討する。</li> </ul>
	②路肩駐車に対する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大台ヶ原ドライブウェイにおいて発生している渋滞および路肩駐車に対する対策</li> <li>※現時点では関係機関による警備員配置により誘導対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は地域の関係機関の連携による交通警備により引き続き対応。その他、コロナ対策も留意しつつ公共交通の利用促進に向けた周知啓発を行う。</li> <li>・利用集中期の平準化に向けたコンテンツ造成と周知を行う。</li> </ul>
	③携帯トイレブースの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大台での携帯トイレブースの設置、西大台での携帯トイレブースの増設など</li> <li>※携帯トイレブースの設置については、地域による管理体制や予算面、自然環境・景観の保全とのバランスなどの課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地域の関係者間でトイレ問題への対応について検討を行う。</li> <li>・当面はビジターセンターでの事前のトイレ利用を促す等、情報発信を継続する。</li> </ul>
	④マナー問題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焚火やゴミの増加、夜間の駐車場利用者の増加など、利用マナーの一部悪化に対する対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用マナーの改善に向けて、地域の関係機関の連携によるキャンペーンなどの普及啓発について検討する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体観光ツアー時のマナーの低下、遭難者の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光事業者向けの利用ルール啓発のHP等の整備について検討する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等による情報発信の影響による急激な利用者の集中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会等の場で、SNS利用に関するルール等について検討し、利用者に対する啓発を図る</li> </ul>
(2) 西大台利用調整地区に関する課題	①立入事務手続きの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットで申請から手数料の支払いまで完結できるようにすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手数料のオンライン決済など、申請手続の一部デジタル化を進める。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の申請の締め切りの延長</li> <li>・悪天候の際などの立入日の変更やキャンセルの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きのデジタル化を通じて、申請の締め切りの延長や立入日の変更等についても改善を図る。</li> </ul>

区分	課題	対応案	
(2)西大台利用調整地区に関する課題(続き)	②事前レクチャーに関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者等に対応した字幕や、多言語（英語、中国語等）に対応した字幕を付けること</li> <li>・自然環境や歴史に関する説明を充実させること、ビデオではなくスタッフが説明すること、等</li> <li>・オンラインによる受講に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前レクチャーにおける字幕の追加や説明内容の充実等について改善項目を整理する。</li> <li>・申請手続きのデジタル化と併せてオンライン受講の実現性について検討を行う。</li> </ul>
	③現在の歩道以外のコースの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の歩道以外にも、ショートカットコースや、滝や産業遺構など魅力的なポイントを巡るコースを検討すること</li> <li>※実施における課題として、新規コース開発による環境への影響、不適切な情報拡散による過度利用等がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法の改正内容（自然体験活動促進計画等）も踏まえて、地域の関係者の連携によるイベント形式での実施を含め検討を行う。</li> </ul>
	④標識等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートが分かりやすくなるよう、標識等を追加・改善すること</li> <li>・七ツ池や展望台に関する案内板の追加</li> <li>・東大台を含め多言語対応がされていない看板が多く存在することへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な標識等の改善に取り組む。</li> <li>※西大台は積極的整備を行わない管理方針に留意し対応。</li> <li>・ガイドの同行を推奨する等、ハード整備によらない情報提供強化を図る。</li> </ul>
(3)大台ヶ原登録ガイド制度の活性化（登録ガイドのメリット）	①登録ガイド付きに限定した新たな利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドを利用する場合に限り、防鹿柵内への立ち入り等、自然再生の成果を見学できるようにすること</li> <li>・登録ガイドを利用する場合に限り、利用できるコース等の設定について検討すること</li> <li>※実施における課題として、新規コース開発による環境への影響、不適切な情報拡散による過度の利用等がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然公園法の改正内容（自然体験活動促進計画等）も踏まえて、地域の関係者の連携によるイベント形式での実施を含め検討を行う。</li> <li>※現在、一部の環境省イベントでは試行されている。</li> </ul>
	②事前レクチャーの免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドを利用する場合は、レクチャーの受講を免除し、ガイドからレクチャーの内容を利用者に伝える仕組みとすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然公園法の改正内容（自然体験活動促進計画等）も踏まえて、利用適正化計画におけるガイドの位置づけについて検討する。</li> </ul>
	③登録ガイドを利用しやすくすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドの受付窓口を一括化すること、登録ガイドの連携による取組、等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ガイドの受付窓口の一括化など事務局機能等について引き続き検討を行う。</li> <li>・登録ガイド間の情報共有、連携の場を作り一層の課題抽出等を進める。</li> <li>・吉野熊野国立公園や奥大和等、広域連携（周知面での関係地域との連携、広域コンテンツの検討等）についても検討する。</li> </ul>

## 令和 4 年度業務実施結果報告 (持続可能な利用の推進について)

### ※資料注釈

大台ヶ原の持続可能な利用の推進に係る取組について、環境省など関係機関の取組を整理した。令和 4 年度は主な行政機関（環境省、奈良県、上北山村）のみを整理したが、次年度以降についてはその他構成機関の取組も加えた整理を予定している。

### (1) 自然環境の適正な保全

- 日常的に職員等による巡視やマナー指導を実施した。【環境省、奈良県】
- 登山道や木道などの施設について点検及び破損箇所の修繕等を実施した。【環境省、奈良県】
- 西大台利用調整地区の事前レクチャー実施の際に、利用者の属性調査やニーズの把握のために利用者に対する意見聴取及びその結果分析を実施した。【環境省】

→詳細は資料 2 「西大台利用者に係る意見聴取結果」

### (2) 利用の量の適正化

#### <概要>

- 大台ヶ原の利用状況を継続的に把握するため、利用者数や車両入込数などの利用状況に関する通年の調査と結果整理を実施した。【環境省、奈良県】
- 主にゴールデンウィークと秋の行楽シーズンに発生する交通渋滞について、警備員等を配置した交通誘導を行い対応した。【環境省、奈良県】

→詳細は資料 1 「利用動向に係る調査結果」

### (3) 利用の質の向上

#### <概要>

- 大台ヶ原パークボランティアによる自然観察会等を数回実施した。また登録ガイドを活用した一般向けイベントを開催し、登録ガイドの利用促進等を進めた。【環境省、上北山村】
- 登録ガイド制度について年に 1 回、新規登録・更新講習会を実施した。また登録ガイドとの意見交換会や資料提供を実施した（一部実施予定含む）。【環境省、上北山村】
- 西大台利用調整地区の立入認定手続について、手数料のオンライン決済化など制度運用の改善を進めた。令和 5 年度より運用予定。【環境省】
- 登録ガイドのメリット創出に向けて、自然再生ツアーなど限定プログラムの実施に向けた課題整理等を関係機関で行った。【環境省、奈良県、上北山村】
- 環境教育の推進として、主に教育機関における大台ヶ原の適正利用促進に向けて教育資源の整理やプログラム案の作成を行った。またユネスコエコパークと連携したイベントを実施した。【環境省】

#### 1) 自然観察会等の実施

今年度は、コロナ感染症の対策措置を講じつつ（募集範囲の限定など）、大台ヶ原地区パークボランティア主催の自然観察会や大台ヶ原自然再生ガイドウォーク（大台ヶ原登録ガイドや特別講師による3種類のツアー）、心の道ウォークを以下のとおり実施した。

開催日	イベント	主催・共催	備考
5月1日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
6月12日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
7月23日	大台ヶ原自然再生ガイドウォーク	近畿地方環境事務所主催 上北山村地域活性化イベント実行委員会共催	
7月24日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
8月11日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
8月12日	大台ヶ原自然再生ガイドウォーク	近畿地方環境事務所主催 上北山村地域活性化イベント実行委員会共催	
9月23日	大台ヶ原自然再生ガイドウォーク	近畿地方環境事務所主催 上北山村地域活性化イベント実行委員会共催	雨天中止
10月9日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
10月26日	心の道ウォーク (大台ヶ原)	上北山村地域活性化イベント実行委員会主催	
11月8日	心の道ウォーク (ナメゴ谷～又劔山)	上北山村地域活性化イベント実行委員会主催	

写真1. 自然観察会の様子



写真2. 自然観察会の様子



## 2) ボランティア活動

大台ヶ原地区パークボランティア（PV）では各個人活動による自然情報収集や清掃活動のほか、年間活動計画に沿って以下の作業等を行った。

### ① 歩道の補修

東大台の正木峠木道階段と日出ヶ岳木道階段のペンキ塗りを実施した。階段の段差の境目が照り返しにより視認しづらくなり、転倒事故が発生する事例が過去にあったため毎年実施。

② ラス巻き（単木保護ネット）

東大台の駐車場～シオカラ谷間等の針葉樹のラス巻きについて新設や更新を行った（シオカラ谷方面はラス巻きが未実施範囲）。そのほか、上道・中道の更新必要箇所あるため今後も継続して作業予定。

③ 調査研究

N0.23 防鹿柵内において、針葉樹実生モニタリング調査（平成16年より開始）および、広葉樹実生モニタリング調査（平成31年度より開始）を実施した。コロナ禍のため、3年ぶりの実施となった。

④ ハルザキヤマガラシの防除

ドライブウェイ 75～95 キロポスト付近の法面に群生しているハルザキヤマガラシ（外来種）の防除作業について環境省・奈良県と合同で実施した。

⑤ 新規 PV 養成研修

2年に1度の新規 PV 募集を実施し、11名の新規 PV が登録となった。現在登録者 53 名。

⑥ その他

歩道の清掃（看板清掃、ゴミ拾い、木道に堆積した枯れ葉の除去等）を行った。（春・秋）。

写真3. ボランティア等の活動の状況

		
木道のペンキ塗り作業	東大台大掃除（春）	ラス巻き

3) 大台ヶ原登録ガイド制度の運用

① 取組内容

大台ヶ原登録ガイド制度の運用にかかる令和4（2022）年度途中までの取組は以下の表のとおり実施した。

表1. 令和4年度までの取組内容

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度						備考
	項目	詳細			H	H	R1	R2	R3	R4	
					29	30					

基本的な作業	広報	ホームページやSNS	上北山村	開設、運用	●	●	●	●	●	●	運用中。	
			環境省	ビジターセンターのSNS ページを運営			●	●	●	●	令和元年度 facebook、令和4年度 Instagram を開設し情報発信	
			環境省	一般利用者向け、旅行会社向けチラシの作成、配布	●	●	●	●	●	●	令和2年度から一般用・旅行会社用チラシ、西大台利用調整地区の英語版チラシ配布開始 令和2年度途中より西大台利用調整地区認定申請者への認定証送付時に登録ガイドのチラシを同封 令和3年度からは西大台のチラシ（西大台登山マップ等）でガイドの同行を推奨する旨を記載	
			環境省	一般利用者向け	●	●	●	●	●	●	令和元年度から YouTube 配信開始 「登録ガイドと一緒に歩こう」「意外と簡単！登録ガイドの頼み方」	
			登録ガイド各自のHP、ブログなど	登録ガイド上北山村その他関係者	登録ガイド等による制度の紹介	●	●	●	●	●	●	登録ガイドや登録ガイド講習会講師、地元自治体などがブログまたは Facebook にて大台ヶ原登録ガイド制度を紹介
			その他	環境省	吉野熊野国立公園としての利用コンテンツの発信資料を作成			●	●	●	●	令和元年度に、吉野熊野国立公園内のアクティビティコンテンツの収集業務を実施済。 吉野熊野国立公園分のコンテンツを含んだ「国立公園コンテンツ集」等を作成、配布。
	登録	事務、登録講習会	環境省 上北山村	登録に関する照会、申請受付講習会の開催	●	●	●	●	●	●	令和4年度は2人が登録講習を受講。（新規登録が2人、更新対象3人は更新せず） 令和2年度にガイドテキストを改訂（情報更新）。	
展開作業	ガイドの活用	ガイドツアー	環境省 上北山村 近鉄奈良交通	ガイドツアーの実施	●	●	●		●	●	令和4年度は計3回ツアー実施（環境省主催2回、上北山村主催1回）	
		登録ガイドによる取組	登録ガイド	HP などからの申込受付及びツアーの実施	●	●	●	●	●	●	ガイド講習会等で状況を確認	

	その他	上北山村	大台ヶ原冬期利用に関する調査の実施		●	●	●	●	●	令和4年度は計2日モニターツアーを実施予定
	ガイド制度の効果検証	登録ガイドの実績把握	大台ヶ原でのガイド実績について聞き取り等	●	●	●	●			令和3年度より調査中断しガイド講習会等でヒアリング
		登録ガイドへの聞き取り調査	登録ガイドの料金の開示等		●	●	●			令和3年度より調査中断しガイド講習会等でヒアリング
登録ガイドのスキルアップ	スキルアップ講習会	環境省 上北山村	勉強会としての講習会実施		●	●		●	令和4年度は現地開催せず、環境教育プログラムなどの成果物を共有予定	

## ② 登録ガイド講習会（更新）の開催

大台ヶ原登録ガイドの技術とサービス向上を通じて、西大台利用調整地区を中心とした大台ヶ原のより質の高い利用を推進するため、「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」を開催した。

### (i) 開催日時

令和4年12月1日（金）9：30～16：30

### (ii) 開催場所

オンライン会議システムにより実施

### (iii) 参加者

参加者の内訳は以下の通りである。

表2. 参加者の内訳

区分		人数
講師		7名
受講者	新規登録希望者	2名
	任意受講者	3名
	計	5名
スタッフ	上北山村役場 企画政策課	2名
	環境省近畿地方環境事務所	1名
	環境省吉野管理官事務所	1名
	株式会社スペースビジョン研究所	2名

#### (iv) 講習会の内容

講習会の内容及び担当講師は下表の通りである。

表 3. 講習会の内容及び講師

講習内容	講師
(1) 登録ガイド制度	環境省吉野管理官事務所 国立公園管理官 鶴飼 匠太
(2) 国立公園制度	環境省近畿地方環境事務所 国立公園課 課長補佐 丸山 永
(3) 大台ヶ原の自然環境 ～森林生態系の特徴を中心に～	龍谷大学先端理工学部環境生態工学課程 准教授 横田 岳人
(4) 大台ヶ原と周辺の利用の歴史 ～江戸期の文籍から～	奈良山岳自然ガイド協会 会長 岩本 泉治
(5) 大台ヶ原の自然再生事業	大台ヶ原自然再生推進委員会 座長 村上 興正
(6) ガイド倫理と安全管理	関西山岳ガイド協会 会長 内炭 孝夫
(7) 「大台ヶ原」を活用した上北山村の取り組み	上北山村総務課 課長 遠藤 学
(8) 大台ヶ原での環境学習について	環境省吉野管理官事務所 国立公園管理官 鶴飼 匠太
(9) 大台ヶ原における環境省の取組について	同上
(10) 意見交換 ・大台ヶ原におけるガイド活動の現状と課題、大台ヶ原登録ガイド制度等に関する意見や提案	—

#### ③ スキルアップ講習会の開催

過年度の参加率等の実施結果を踏まえ令和4年度は現地での実施は行わなかった。別途実施した環境教育プログラム検討業務における以下項目について登録ガイドのレベルアップのために資料提供を予定している

- 環境教育に係る参考資料（プログラム案など）
- ガイドウォーク事業自然再生ツアー（専門家コース）の現地解説ポイント資料

### 3) 認定手続におけるオンライン決済の導入検討

西大台利用調整地区の認定手続にあたっては登録ガイド講習会での意見交換会や大台ヶ原の利用に関する協議会において登録ガイドや民間事業者から簡素化を求める声が多く出ている。それら踏まえて令和3年度より検討を行い、令和4年度にクレジットカードによる手数料納付の電子決済システム(事前の立入日変更のオンライン化含む)を整備、令和5年度より運用開始を予定している。【参考資料1】

図1. 現行立入認定事務の流れ

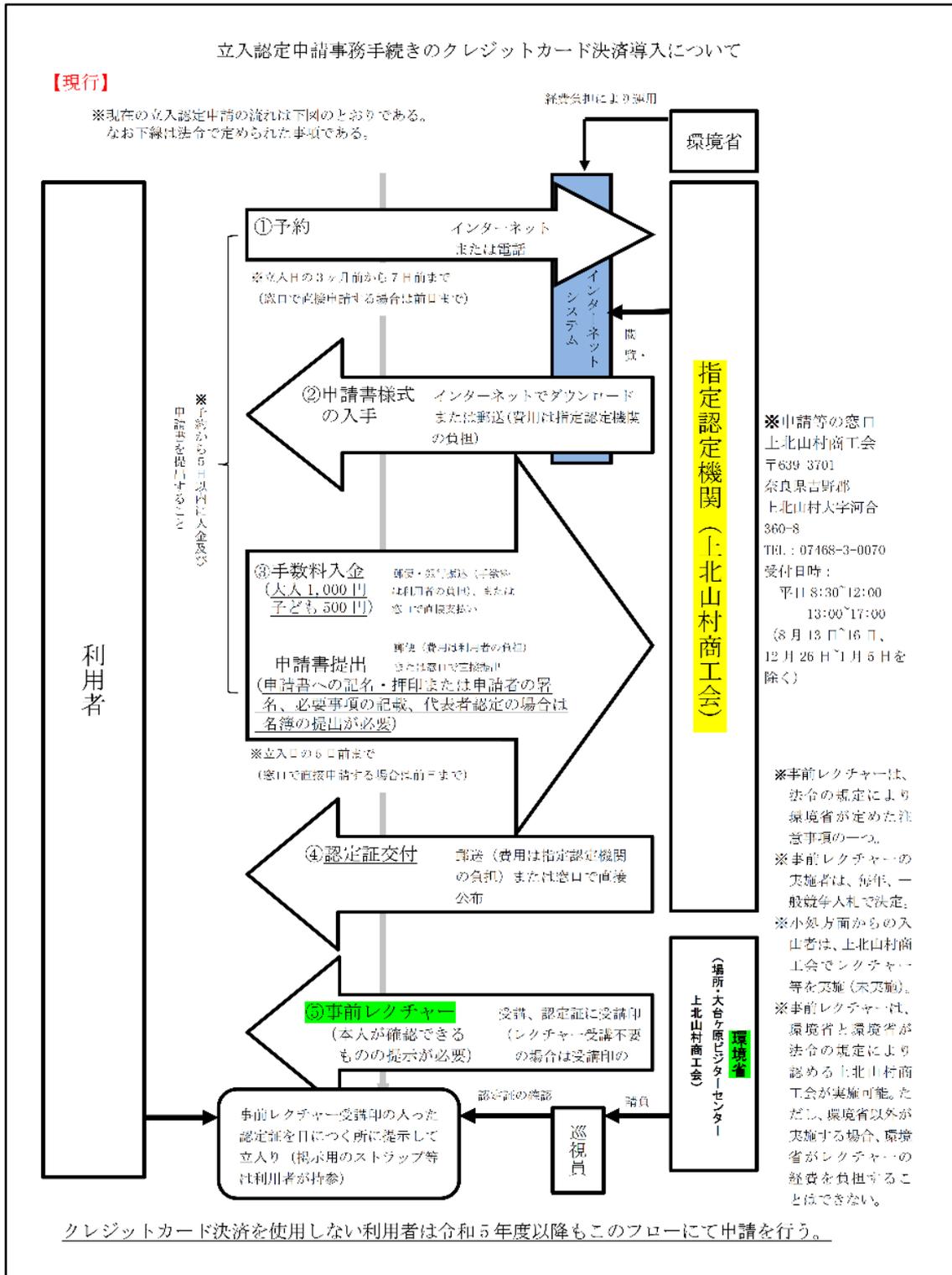
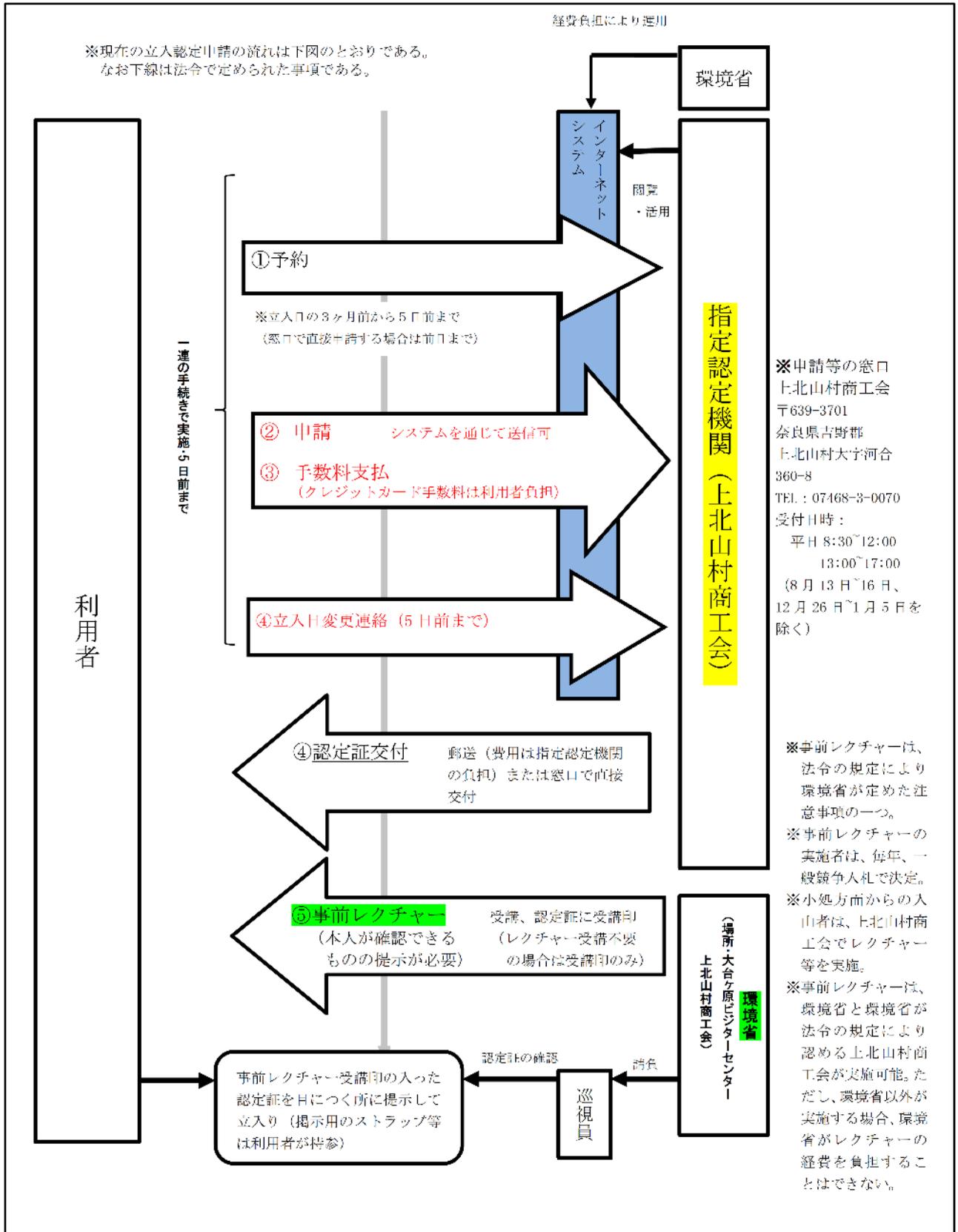


図2. クレジットカード決済導入後の立入認定事務の流れ



#### 4) 登録ガイドのメリット創出に向けた検討

登録ガイドの利用推進に向けたメリット創出については、引き続き地域関係者からの要望が多い。また大台ヶ原は自然再生事業地であり、大台ヶ原の特性を活かし自然再生事業の成果を一般利用者に還元する形のプログラムや、保全活動に資するような、より利用の質の高いプログラム等の検討が重要と考えられる。

そのため令和4年度には、登録ガイドによる防鹿柵点検ツアーなど、想定されるプログラムの検討に向けて、地域関係者間で課題整理など行い議論を進めている。

また大台ヶ原など国立公園内における地域のツアー造成にあたっては、西大台利用適正化計画など保護計画と整合を取った上で、利用ルールの検討含め適切に運用計画を立てる必要があることから、令和4年4月改正の自然公園法で新設された自然体験活動促進計画制度など法制度等の活用も含め関係者間で引き続き議論を進める予定。

	
<p>●防鹿柵点検ツアー →防鹿柵の植生回復の様子の確認や防鹿柵の点検として、特別に少人数で歩道外等を利用</p>	<p>●登録ガイドの西大台認定レクチャーの実施 →現在ビジターセンターの時間に合わせたレクチャー受講についてガイドが実施することで利用形態が多様化</p>

表4. 登録ガイドによる限定プログラム等のイメージ

## 地域主体の自然体験アクティビティの法定化・手続の簡素化

<自然体験活動促進計画の作成（第42条の4、第42条の5、第42条の6、第42条の7、第20条等関係）>

- ・ 協議会が自然体験活動促進計画を作成したときは、市町村、各事業の実施者は共同で環境大臣（国立公園は都道府県知事）の認定を申請することができる。
- ・ 計画には、区域、基本的な方針、目標、事業の内容及び実施主体、計画期間等を記載する。
- ・ 計画を変更する場合は、環境大臣等の認定を受ける。
- ・ 計画の認定申請時の審査により、認定計画に基づく事業の実施に必要な許可等を不要とする。

市町村、各事業の実施者

- ・ 自然体験活動促進計画

申請



環境大臣

(国立公園は都道府県知事)

認定

- ✓ 認定要件（①公園計画に適合すること、②質の高い自然体験活動の促進に寄与すること、③国立公園等の保護に支障を及ぼさないこと等）への適合を確認
- ✓ 認定の取消し、報告徴収・立入検査により適正な事業実施を確保



アクティビティ提供



フィールド整備



利用ルール周知



利用者への情報提供



人材育成

※計画の事前審査による認定により、事業の実施に必要な許可を不要とする

旅行者の多様なニーズにこたえ、長期滞在につながる楽しみ方を提供

図3. 参考制度：自然体験活動促進計画制度について

## 5) 環境教育プログラムの検討

大台ヶ原については希少な植生環境が残されているほか自然再生事業の実施地域でもあり教育機関等からの利用需要が大きい。そのため令和3年度から有識者や学校教職員にヒアリングのもと、現在の学習指導要領等も踏まえた大台ヶ原での環境教育プログラムやその基盤整理に向けた検討、関係地域との連携事業を以下のとおり行っている。今後、大台ヶ原登録ガイド等との連携も含め検討を進める予定。

### ① 大台ヶ原の持つ教育資源の整理

教育機関における授業づくりの支援等を目的に、大台ヶ原で見られる自然文化資源について現行の学習単元との対応関係について整理した。

また令和4年度に実施したガイドウォークの自然再生ツアー（専門家によるツアー）について専門家の解説内容を記録し、専門的知見から見た解説内容についても記録整理した（記録内容は今後の登録ガイド研修等で活用予定）

表5. 大台ヶ原の学習資源と学習指導要領の対応

		学びのポイント	小学校	中学校	高校
大台ヶ原の自然	大台ヶ原の地形と気象	<p><b>■大台ヶ原の地形と地質</b></p> <p>関西でも有数の高標高地域であり、傾斜の緩やかな台地状の地形や、谷頭浸食によって生じた大蛇岩などの断崖絶壁の成り立ちなど</p>	<p><b>■社会</b></p> <p>○3年(1)身近な地域や市区町村の様子</p> <p>○4年(1)自分たちの県の地理的環境の概要を理解する</p> <p>○4年(5)県内の特色ある地域の様子について</p> <p><b>■理科</b></p> <p>○5年B(3)流れる水の働きと土地の変化</p> <p>○5年B(4)天気の変化</p> <p>○6年B(4)土地のつくりと変化</p> <p><b>■道徳</b></p> <p>D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [感動, 畏敬の念]</p>	<p><b>■社会</b></p> <p>地理的分野 C 日本の様々な地域</p> <p>(1)地域調査の手法</p> <p>(2)日本の地域的特色と地域区分①自然環境</p> <p>(3)日本の諸地域①自然環境を中核とした考察の仕方</p> <p>(4)地域のあり方</p> <p><b>■理科</b></p> <p>第二分野</p> <p>(2)大地の成り立ちと変化</p> <p><b>■道徳</b></p> <p>D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [感動, 畏敬の念]</p>	<p><b>■地理歴史</b></p> <p>地理総合C持続可能な地域づくりと私たち</p> <p>(2)生活圏の調査と地域の展望</p> <p><b>■理科</b></p> <p>地学基礎</p> <p>(1)地球のすがたア(イ)活動する地球</p> <p>(2)変動する地球</p> <p>地学</p> <p>(2)地球の活動と歴史ア(7)地球の活動</p> <p>(2)地球の活動と歴史ア(イ)地球の歴史</p> <p>(3)地球の大気と海洋</p>
		<p><b>■大台ヶ原の気象</b></p> <p>国内有数の多雨地域となっている要因や、大台ヶ原特有の自然現象とその仕組み</p>	<p><b>■理科</b></p> <p>○4年B(3)雨水の行方と地面の様子</p> <p>○4年B(4)天気の様子</p> <p>○5年B(4)天気の変化</p>	<p><b>■社会</b></p> <p>地理的分野 C 日本の様々な地域</p> <p>(1)地域調査の手法</p> <p>(2)日本の地域的特色と地域区分①自然環境</p> <p>(3)日本の諸地域①自然環境を中核とした考察の仕方</p> <p><b>■理科</b></p> <p>第二分野</p> <p>(4)気象とその変化ア(7)気象観測</p> <p>(4)気象とその変化ア(イ)天気の変化⑦霧や雲の発生</p> <p>(4)気象とその変化ア(ニ)自然の恵みと気象災害</p>	<p><b>■理科</b></p> <p>地学</p> <p>(3)地球の大気と海洋(7) 大気の構造と運動</p>
		<p><b>■大台ヶ原の3つの水系</b></p> <p>吉野川・紀の川、熊野川、宮川の水源地であり、地形や気象との関連</p>	<p><b>■理科</b></p> <p>○4年生B(3)雨水の行方と地面の様子</p> <p>○5年B(3)流れる水の働きと土地の変化</p> <p>○6年B(3)生物と環境</p>	<p><b>■社会</b></p> <p>地理的分野 C 日本の様々な地域</p> <p>(1)地域調査の手法</p> <p>(2)日本の地域的特色と地域区分①自然環境</p> <p>(3)日本の諸地域①自然環境を中核とした考察の仕方</p>	<p><b>■理科</b></p> <p>地学</p> <p>(2)地球の活動と歴史ア(イ)地球の歴史</p>

## ② 環境教育プログラム及びHP 整備検討

整理した教育資源等をもとに令和3年度に環境教育プログラムのモデルコース案を検討した。また、現行の教育機関によるフィールド利用にあたっては事前事後学習資源が重要であるため令和4年度には必要な情報をまとめたHP 整備に向けて項目案の作成を予定、令和5年度以降に整備を検討している。

### 4. フィールドワーク例 ①-1 東大台・日出ヶ岳コース (3時間)

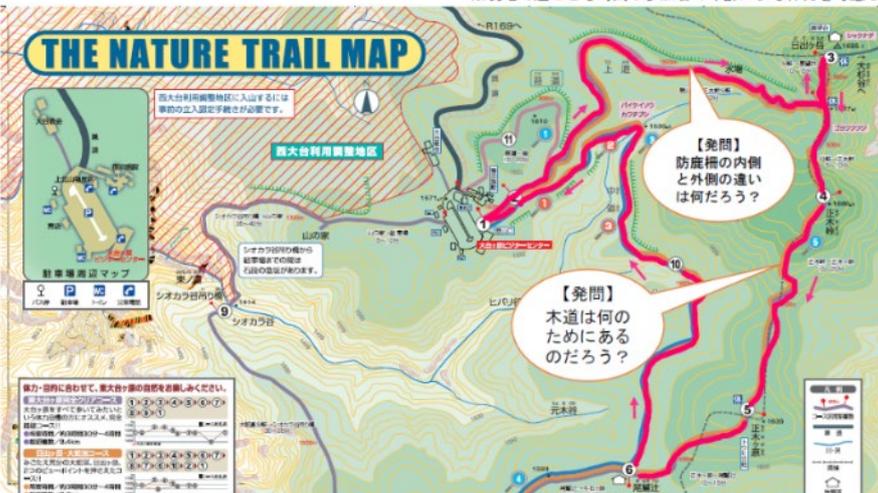
**テーマ**

大台ヶ原の価値と魅力、課題を発見する。(自由課題設定)

**ルート**

ビジターセンター→上道→日出ヶ岳山頂→正木峠→防鹿柵見学→正木ヶ原→尾鷲辻→中道→ビジターセンター

※現地でも過ごせる時間や参加者の年齢による体力を考慮し、大蛇岨も行程に入れる。



**事前学習**

- 既存資料を使って大台ヶ原に関する基礎的な事項についての授業を行う。
- フィールドワークで見たものを整理しておく。

**ガイドの役割**

- 学校側の希望するテーマに沿った複数のポイントでのガイドを行う。
- 一方的な解説ではなく、発問と生徒同士の意見交換を促す。
- 安全管理を行う。

**事後学習**

- フィールドワークでの体験をもとにお互いの気づきを共有する。
- 何らかの行動化につなげる。

6

---

### 4. フィールドワーク例 ①-1 東大台・日出ヶ岳コース (3時間)

**テーマ**

大台ヶ原の価値と魅力、課題を発見する。(自由課題設定)

**ねらい**

大台ヶ原の美しい自然の価値と魅力を感じる。また、先人が行った開山の歴史に触れ、その後のシカの影響や森林の生態系、その保全活動に関わる多くの人たちが継続的に関わっていること、その効果として植生の違いなどを知る。また、大台ヶ原や身近な自然環境のあり方を考え、ガイドとの交流も通して自分に何ができるかを考える。

**学習指導要領との主な関連**

中学校：理科 [大地の成り立ちと変化] [植物の体の作りと働き] [生命の連続性(生物の種類と多様性と進化)] [生物と環境(自然界のつり合い, 自然環境の調査と環境保全, 地域の自然災害)] [気象とその変化(霧や雲の発生, 自然の恵みと気象災害)] [自然環境の保全と科学技術の利用]、社会 [自然環境] [自然環境を中核とした考察の仕方] [地域の在り方] [身近な地域の歴史]、道徳 [自然愛護] [感動, 畏敬の念]

高等学校：理科 [生物基礎(生物の多様性と生態系)] [生物と環境(生態と環境)] [地学(地球の歴史, 大気の大気と構造と変動, 地球の大気と海洋)] 公民 [現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方] [持続可能な社会づくりの主体となる私たち] 倫理 [自然や科学技術に関わる諸課題と倫理]

**学習テーマ**

自然：自然への愛着、生態系・生物多様性の理解、野生動物との共生、環境保全と利活用  
 地球温暖化：温暖化の仕組みと影響  
 ともに生きる：社会参画

**フィールドワークを通じて育てたいESDの価値観**

多様性...環境の違いによる植生の違い  
 相互性...シカの影響と森林生態系の関係について  
 連携性...継続的に人が関わり続けることで保全活動が少しずつ進んでいる。  
 責任性...利用のルールをしっかりと守ることで自然環境が保たれること

**SDGs関連項目**



図4、大台ヶ原で想定される環境教育プログラム例

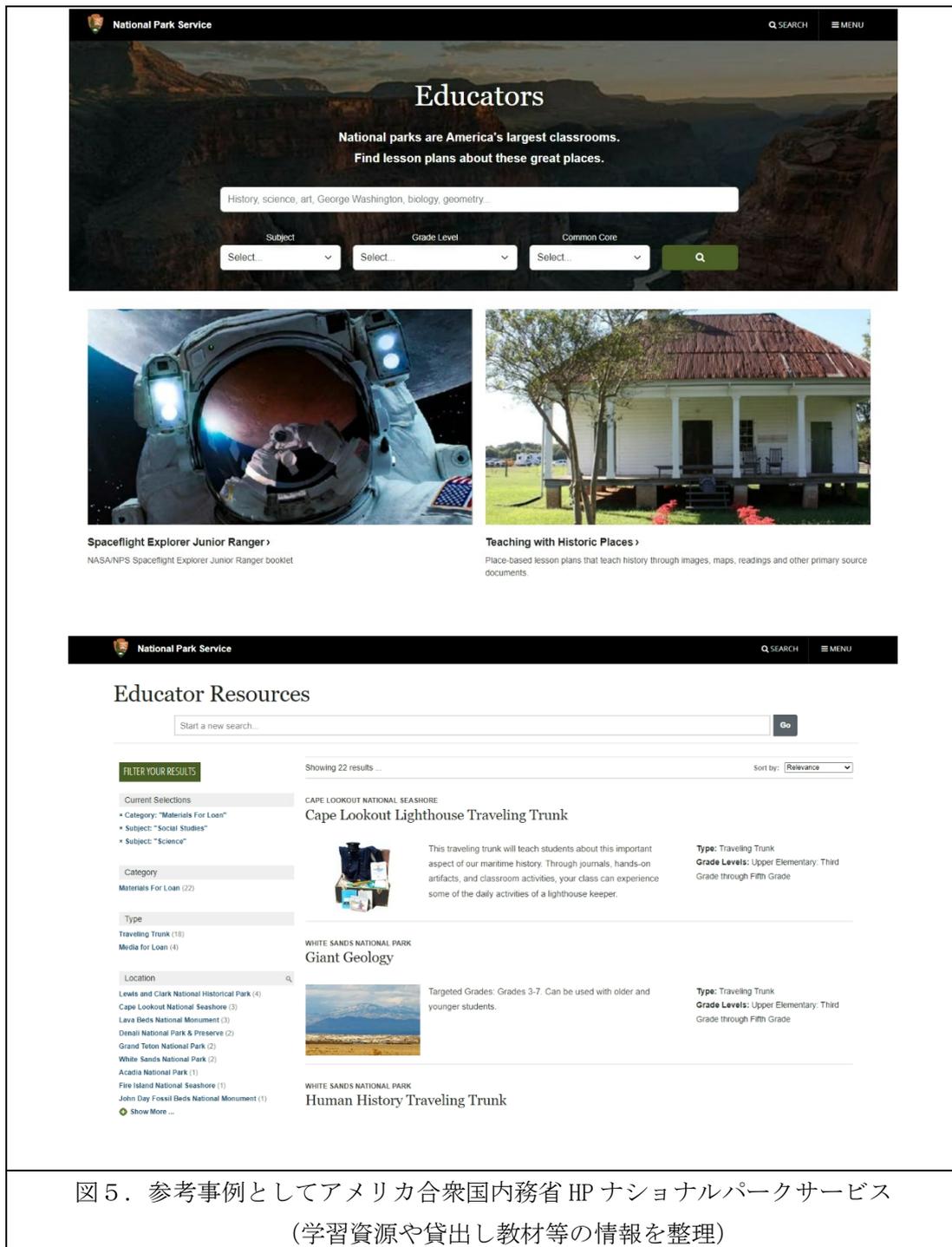


図5. 参考事例としてアメリカ合衆国内務省 HP ナショナルパークサービス (学習資源や貸出し教材等の情報を整理)

③ (関連) ユネスコエコパークと連携したエクスカーション事業

大台ヶ原は大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの核心地域に位置しておりエコパークを活用した広域的な連携も重要となっている。令和4年度には大台ヶ原における環境教育の推進及び当該エコパークの活動活性化を目的に以下のエクスカーションを実施した。合計30名程度が参加した。令和5年度以降は同エコパーク協議会の事業として開催地を持ちまわっての開催が予定されている。

【イベント名】

大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークを活用した教員エクスカーション

【開催日】

令和4年8月29日

【主催共催】

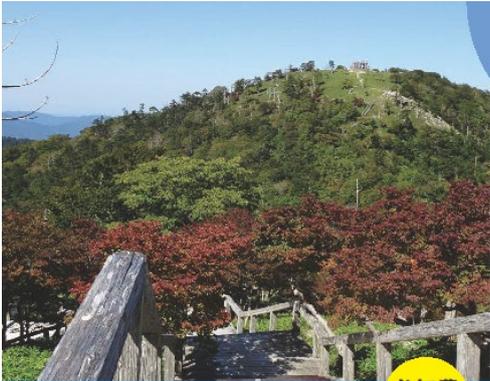
主催：大台ヶ原・大峯山・大杉谷エコパーク協議会 共催：環境省

【参加対象者】

上北山村、大台町などエコパーク協議会構成市町村の教職員30名

【内容】

大台ヶ原登録ガイドの案内で大台ヶ原の自然散策を行った上で、当該地域の教育活用について話し合う。

		
<p>2022年 <b>8月29日(月)</b> 10:30~16:30 ※小雨決行(雨天の場合は、8/30(火)に順延)</p> <p><b>参加費 無料</b> 申込締切：8/10</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">令和4年度 吉野熊野国立公園 大台ヶ原 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークを 活かした地域教育を考えるエクスカーション</p>	
<p>学習指導要領「生きる力」においてESD(持続可能な開発のための教育)は学校教育の要とも言える概念となっています。ユネスコエコパークは「自然と人間の共生」を目的としており、その核地域である吉野熊野国立公園には持続可能な社会について考え・行動を促す教育資源が多く含まれています。本事業では、これらを改めて学び、ユネスコエコパークを活用した特色ある学校教育を推進するとともに、教員同士の交流により当該エリアの教育等を通じた地域間の交流・連携を生み出したいと考えています。</p> <p>今年度は、シカの食害対策など自然と人とのさまざまな関わり方がみられる「大台ヶ原」をフィールドに、ガイド等による現地案内を通じて、今後の地域の特性を活かした教育について考えていきます。</p>		
<p><b>対象・定員</b> 協議会加盟自治体の教職員等30名(各市町村5名程度) <b>集合・解散</b> 大台ヶ原ビジターセンター(吉野熊野国立公園内) ※送迎を希望される方は、各市町村での集合・解散場所を各市町村担当課に問合せください。</p>		
<p><b>プログラム</b> 10:30 現地集合 趣旨説明等 11:00 東大台ルートガイドツアー(途中昼食休憩) 15:30 ツアーをふまえた意見交換ワークショップ 16:30 現地解散</p> <p><b>持ち物</b> リュックサック 雨具(なるべく合羽・レインウェア) 弁当(持参の方) 飲み物 筆記用具 軽い上履 着替え タオル ステッキ(お持ちであれば)</p> <p><b>服装</b> 歩きやすい服装(長ズボン) 歩きやすい靴(登山靴着用推奨) 帽子</p> <p><b>申し込み</b> - 各自治体は高麗までご連絡ください。</p> <p>主催 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会 共催 環境省近畿地方環境事務所(予定)</p>		
<p>イベントチラシ</p>	<p>イベントの様子(現地解説、振り返り)</p>	

#### (4) 情報提供・発信の強化、その他

<概要>

- 大台ヶ原ビジターセンターを運営し、利用者指導や情報発信等を行った。【環境省、奈良県】
- 大台ヶ原や登録ガイド制度の紹介等について、パンフレットの作成及び配布、HP での情報発信を継続して実施した。【環境省、上北山村】

##### 1) 情報提供・発信の強化

ホームページや、ポスター・リーフレット等を活用し、情報発信を行った他、以下を行った。

##### ① 情報発信

日本の国立公園コンテンツ集2020に吉野熊野国立公園コンテンツ集を掲載し、大台ヶ原の利用にむけたコンテンツやアクティビティを広く情報発信した。

インフルエンサーを対象としたファミツアー等を実施し、大台ヶ原及び登録ガイド制度の情報発信を行った。

##### ② 西大台利用調整地区チラシの英訳チラシ配布

訪日外国人旅行者等に対応するため、西大台利用調整地区チラシ英訳版の配布を実施した。

写真4. 情報発信例



##### ③ SNS 等での発信

Facebook、Instagram（令和4年度より運用開始）を活用し、自然情報等の情報発信を行った。

##### ④ Youtube の動画配信

吉野熊野国立公園普及啓発動画2本を環境省公式動画チャンネルで配信している。

・動画タイトル（URL）：

① 吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～登録ガイドと一緒に歩こう～

(<https://www.youtube.com/watch?v=VdpukMs810I>)

② 吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～意外と簡単！登録ガイドの頼み方～

(<https://www.youtube.com/watch?v=QcVHMW40eQM>)

- ・管理者：環境省
- ・チャンネル登録者数：21,000人（令和5年1月時点）
- ・掲載情報：登録ガイドの活用方法、実際に依頼をする方法について

写真4. 動画配信の例





4 指定認定機関

上北山村商工会が指定認定機関として、立入認定事務を行う。

令和4年度の立入りにについては、令和5年1月18日（火）から受付を開始。

5 事前レクチャー

実施者：近畿地方環境事務所（請負事業者含む）及び上北山村商工会

実施期間：令和5年4月18日（火）から11月30日（木）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム上北山村商工会

時間割：以下の時間割を予定

<表1 事前レクチャー時間割>

大台ヶ原ビジターセンター		
区分	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①		7:30~8:00
②	8:30~9:00	8:30~9:00
③	9:30~10:00	9:30~10:00
④	10:30~11:00	10:30~11:00
⑤	11:00~11:30	11:00~11:30
⑥	11:30~12:00	11:30~12:00
⑦	16:00~16:30	16:00~16:30

上北山村商工会	
区分	利用集中期、通常期の平日
①	
②	8:30~9:00
③	9:30~10:00
④	10:30~11:00
⑤	11:30~12:00
⑥	16:00~16:30

※注釈

以下、項目 6 以降については西大台利用調整地区の適切な運用のための関係機関の事業計画と主な取組主体について整理。

6 巡視【環境省】

実施期間：令和 5 年 4 月 18 日（火）から 11 月 30 日（水）まで毎日

実施者：環境省（管理官）及びアクティブレンジャーによる巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が複数人数で実施

7 モニタリング【環境省】

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について必要に応じて調査（モニタリング調査）を実施し、調査結果は大台ヶ原自然再生推進委員会において評価を行う。

- ・自然環境の状態に関する事項：植物調査等
- ・利用のあり方に関する事項：利用動向に関する調査等

8 制度運用の変更検討【環境省、上北山村、上北山村商工会】

令和 5 年度より導入を予定している手数料のオンライン決済化等について、問題点を確認しつつ適切に運用し、利用者の利便性の向上を図る。

また登録ガイドによる事前レクチャーなど利用形態の多様化について、自然公園法改正内容も踏まえ制度面での今後の対応方法について検討する。

9 自然ふれあいプログラムの提供等【環境省、上北山村】

エコツアーの実施等、地域で連携したプログラムを検討する。令和 5 年度にはより専門的なテーマ設定でのガイドイベントの実施を検討する。

引き続き、大台ヶ原による持続可能な利用の推進、及びそれを通じた関係機関と連携した地域活性化に向けて、適正利用の検討や登録ガイドの活用促進を進める。

また環境教育の推進に向けて、ホームページ等の情報基盤の整備を進める

10 運用結果の取りまとめ及び報告【環境省】

引き続き、利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、本協議会において報告・公表する。

## 大台ヶ原におけるツキノワグマの出没対応について

令和5年2月  
環境省近畿地方環境事務所

令和4年度秋期に大台ヶ原において発生したツキノワグマと利用者の接近事故の概要及び令和4年度出没状況、今後の対応等について以下のとおり整理した。

### 1-1. 接近事故の概要

- (1) 日時：令和4年10月10日（月・祝）
- (2) 場所：①大台ヶ原周回線の正木峠付近  
②日出ヶ岳展望デッキ

#### (3) 概要

- 令和4年10月10日（月祝）12：30ごろ、利用者が大台ヶ原周回線の正木峠付近で木道上にクマを目撃（推定50m前後の距離）。クマが向かって来たため、他の利用者に注意関係をしながらか反対側（日出ヶ岳側）に走って引き返した。クマは木道から途中で逸れて藪に入ったと思われる。【事例①】
- その後数分後に300m程離れた日出ヶ岳分岐の展望デッキにて展望デッキ上にクマが出没（上記同一個体かは不明。サイズ近い可能性はあり）。その際展望デッキにいた利用者の男性2名はクマが向かって来たため、逃げ場が無く展望デッキから飛び降りた。うち1名は数mの高さから飛んだため顔と足に軽傷、ビジターセンターで医薬品貸与など応急処置。【事例②】
- 10月10日以降、11月下旬まで8件の目撃情報があったが利用者を追いかけたり、持ち物（食料等）に執着する個体はなし。シオカラ谷で親子と推測される2頭が目撃。

#### (補足事項)

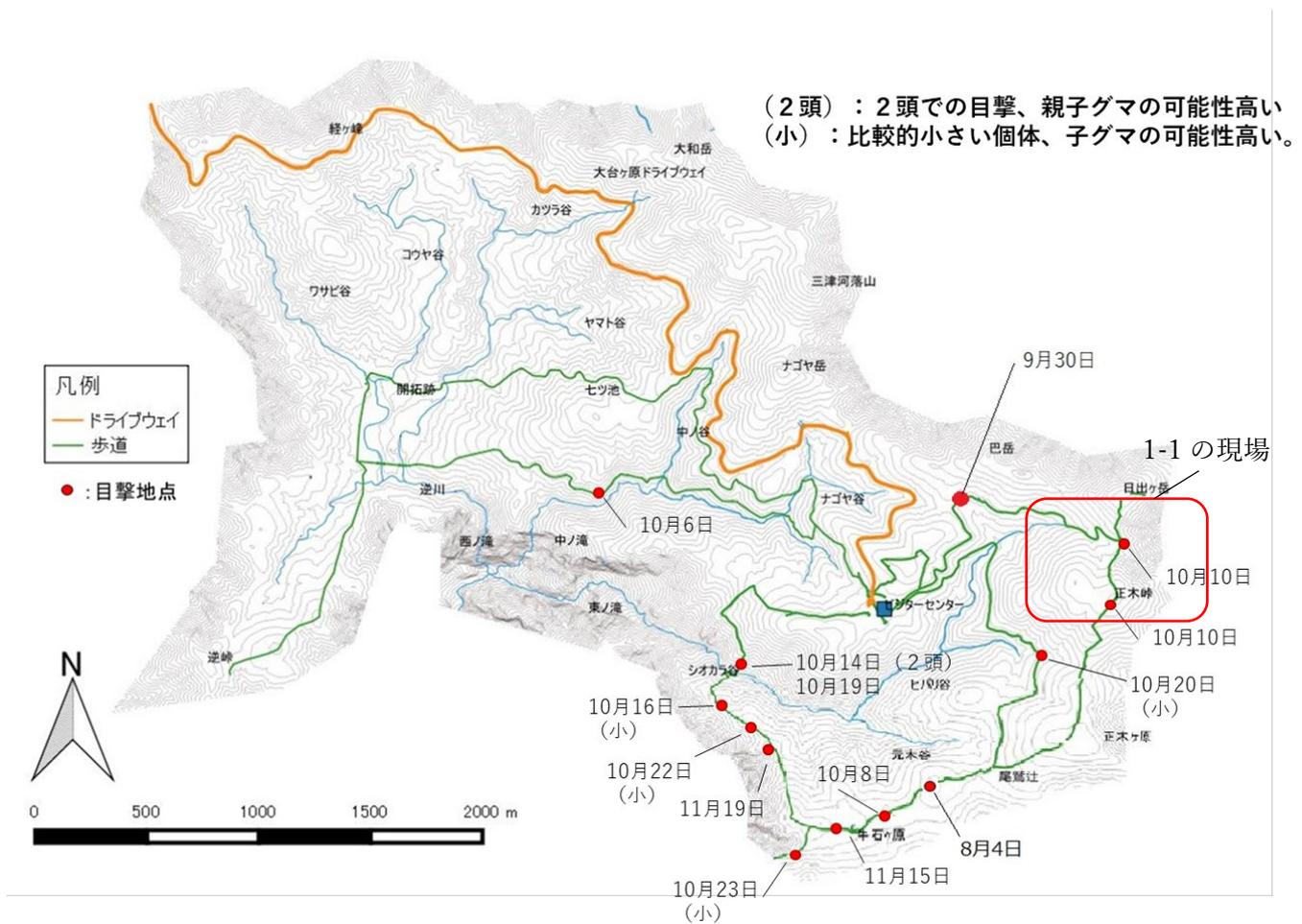
- ・ 木道上で長時間目撃されたり、ヒトに気付いてから追いかけてくるようなクマの事例は大台ヶ原では初めて。
- ・ 上記接近事故やその後の対応等について各メディアでも多数報道され関心が高まった。

## 1-2. 令和4年度クマ出没状況の概要

- 10月10日の事案のほか令和4年度は秋期のクマの目撃情報が相次いだ。特に、シオカラ谷から大蛇峠にかけてのルートで目撃情報が多く、同じ個体が目撃されている可能性もあった。

表. 令和4年度のクマ目撃件数と目撃位置図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
R4	0	0	0	0	1	1	10	2	14



## 2. 対応内容

- 10月10日の事案について、当該個体が一定の人慣れをしている又は人に何らかの理由で寄り付く性質である可能性が懸念された。また秋期の目撃情報全体が例年と比較して多く、更なる接近事故リスクが懸念された。
- そのため、10月10日個体の再出没の監視、その他大台ヶ原におけるクマの誘因物を徹底的な除去、そのた基本的なクマ対策による事故リスク低減を目的に、奈良県、上北山村など関係機関と連携し、主に以下の対応を実施。

- ① 巡視の強化（10月11日～11月7日（秋の紅葉期の終了）まで）
  - 巡視要領の作成
  - 巡視要領に基づいた利用者指導（内容は以下②）、クマ状況確認
  - 誘因物の除去（ゴミの回収など）
  
- ② 利用者への注意喚起と普及啓発（10月11日～11月30日（閉山）まで）
  - 登山道入口及び登山道入口以外の周回線上の出没地点（展望デッキ等）での周知・注意喚起チラシの掲示。
    - ・ 食品やその匂いの管理徹底
    - ・ 登山道での自炊等の自粛（カップ麺等も含め自粛要請）
    - ・ 登山道の夜間利用の自粛
    - ・ 遭遇した場合の対処法
    - ・ クマ鈴の携帯
  - SNS、HPでの注意喚起・普及啓発（10月12日～）
  - 登録ガイド、バス会社、大台ヶ原の利用に関する協議会構成機関等への周知
  - 報道対応（注意事項等について注意喚起を依頼）



入口に設置した看板



休憩スペース（尾鷲辻・東屋）に設置したポスター

▽掲示ポスターの例

<p>吉野熊野国立公園 大台ヶ原 <b>クマに注意</b> Beware of bears 大台ヶ原はクマの生息地です。 Oodaiyahara is the habitat of black bears.</p> <p><b>クマに出会わないために</b> ・自分の存在を知らせる（クマ鈴など） ・食物の匂いでクマを誘引しない （登山道での自炊行為の禁止、食後匂いの出ない管理を実施） ・早朝・夜間・悪天候日は特に注意（夜間の登山道利用は自粛する）</p> <p><b>To keep away from bears,</b> ・Wear to a bell. ・Do not throw leftover or trash away ・Avoid walking when bears are active such as in the early morning, at the evening, or at night.</p> <p><b>クマに出会ってしまったら</b> ・近づかない（写真撮影はしない） ・驚かせない（大声を出したり、物を投げたりしない） ・背を向けず、ゆっくりと後退する ・大台ヶ原ビジターセンターに情報を伝える （TEL：07468-3-0312 ※大台ヶ原内電波不感エリア多し）</p> <p><b>If you encounter a bear,</b> ・Stay away from bear as much as possible. ・Do not make a loud voice or throw something to a bear. ・Do not run. And back slowly away with your eyes kept on a bear. ・Inform to Visitor Center.</p> <p>環境省 吉野管理官事務所 Yoshino Ranger Station Ministry of the Environment</p>	<p><b>夜間の登山道利用は 自粛願います！</b></p> <p><b>クマ出没が多発しており 非常に危険です</b></p> <p><b>夜間入山禁止</b></p> <p>夜間の利用は ・日中登山者の多い大台ヶ原ではクマの夜間行動多い ・夜は視界が悪くクマの発見が遅れる ・襲われた場合の救助活動が困難 であり非常に危険です！</p> <p>環境省・奈良県</p>
<p>クマ注意ポスター</p>	<p>登山道の夜間利用自粛ポスター</p>
<p><b>クマに襲われた際の防御姿勢</b></p> <p>クマに襲われた場合（本当の攻撃時） ・致命傷を避けるため、地面に伏せ、両手で首の後ろをガードするなど、写真のように腹、首、頭を守ってください。 ・バックパックがあればそのまま背負い背中を保護する。 ※この姿勢は、研究や経験からさしあたり有効であると言われているものです。</p> <p>環境省吉野管理官事務所 写真提供：公益財団法人和床財団</p>	<p><b>クマに注意</b> Beware of bears!</p> <p><b>クマの出没情報が多発！</b> 匂いで誘引する原因を避けるため、下記の食事等の行為は行わないでください。</p> <p><b>調理行為は禁止</b> Do not cook</p> <p>弁当がらなど 匂いが出る物 → しっかり封をする</p>
<p>防御姿勢ポスター</p>	<p>調理禁止ポスター</p>

② クマ鈴の貸出、クマベルの設置

- クマ鈴 30 個について、希望する利用者に貸出（通常は西大台利用者に貸し出しているが、東大台利用者にも貸し出しを実施）。
- 視界の悪い場所（ササ原と樹林の境界、シオカラ谷上方稜線部）を中心に 5 箇所にクマベル（警鐘ベル）を設置。（10 月 20 日設置。）

クマ鈴設置箇所 位置図



木道開始地点



笹原～樹林帯 林縁地点①



牛石ヶ原～シオカラ谷 ピーク箇所

中道※写真無し



笹原～樹林帯 林縁地点②

各機関の対応結果	注意喚起	巡視	その他
環境省 (大台ヶ原 V C 含む)	パンフ配布 ポスター設置 HPでの注意喚起 クマ鈴の貸出し	人員の派遣	クマベルの設置 利用者情報の収集
奈良県 (大台ヶ原 V C 含む)	同上	人員の派遣	利用者情報の収集
上北山村 企画政策課	同上	人員の派遣	村内のクマ出没状況共有など
物産店 (ツーリズムかみきた)	パンフ配布 ポスター設置 クマ鈴の販売強化		利用者情報の収集
関連宿泊事業者	各種ポスター設置		
個体数調整請負業者 (自然環境研究センター)			対応方針への助言
有識者 (高柳 敦 氏)			対応方針への助言
その他協議会構成機関			環境省から情報提供

表.令和4年度各機関の対応結果

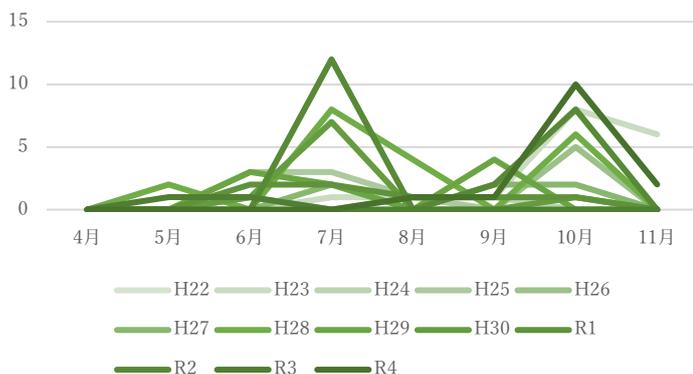
### 3. 対応結果

- 10月10日以降、11月下旬まで8件の目撃情報があったが利用者を追いかけたり、持ち物（食料等）に執着する個体はなし。
- ほとんどの利用者が登山道入口の注意喚起看板を確認しており、ゴミ等の放置などは見られなかった。声をかけた方も注意事項についておおむね理解されていた。
- 稀に登山道沿いで調理をされる方がいたが巡視員の注意には従っていた。
- クマ鈴については、正木峠周辺ではほとんどの方が所持していた（※曜日、コースによって所持していない利用者が多い印象を受けたこともあり。）。

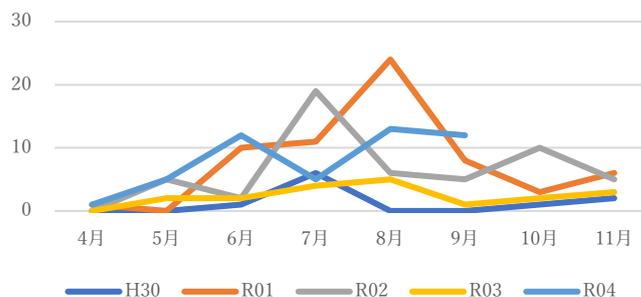
### 4. 近年のクマの目撃情報の整理

- ・ 大台ヶ原では過去5年をみると7月、10月に目撃件数が増える傾向。一方で奈良県全体では7、8月に多くピークがややずれている。

大台ヶ原・クマ目撃回数



奈良県・クマ目撃回数

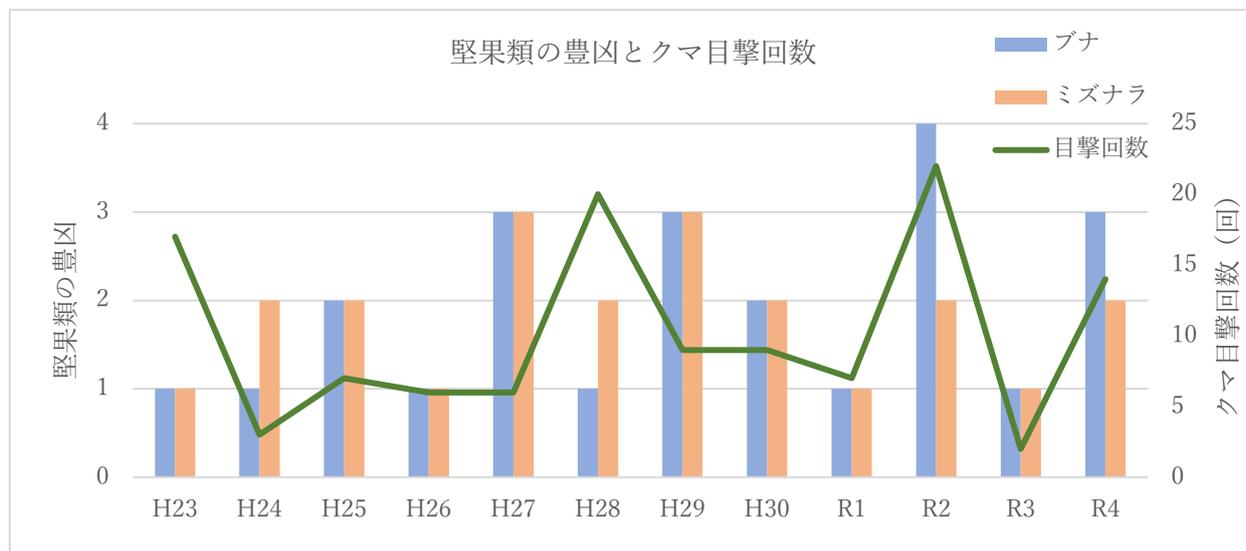


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
H22	0	0	0	0	1	0	0	0	1
H23	0	0	0	1	1	1	8	6	17
H24	0	0	1	0	1	1	0	0	3
H25	0	0	3	3	1	0	0	0	7
H26	0	0	1	0	0	0	5	0	6
H27	0	0	0	2	0	2	2	0	6
H28	0	2	0	8	4	0	6	0	20
H29	0	0	3	2	0	4	0	0	9
H30	0	0	1	7	0	0	1	0	9
R1	0	0	2	2	1	1	1	0	7
R2	0	0	0	12	0	2	8	0	22
R3	0	1	1	0	0	0	0	0	2
R4	0	0	0	0	1	1	10	2	14

表. これまでの大台ヶ原のクマ目撃件数

- ・ ブナが豊作だった令和2年度、令和4年度に目撃件数が多い。一方でそれ以前は明確な関係は認められない

※令和2年度は7月の目撃数も多いのに対し、令和4年度は7月の目撃は0件で、10月に集中。(同様にブナが豊作だった平成27年度、平成29年度は目撃件数が少なく、月による目撃件数の傾向はない。)



※堅果類の豊凶は奈良県全体ではなく大台ヶ原近辺のもの

Y軸：4→豊作 3→並作上 2→並作下 1→凶作

- ・ 目撃される時間帯について整理したが顕著な傾向はない (利用者が多い時間に目撃されるため)。

(課題)

- ブナの豊作年に大台ヶ原での目撃件数が増えることも推測されるが、過去のデータの検証、引き続き経年の堅果類の情報の蓄積が必要。
- 奈良県全体の目撃件数について、低標高、高標高の別や目撃地点の植生と季節ごとの食性の関係などの知見も含め考察が必要。

## 5. 今後の対応

### ○令和4年度対応の継続について【協力依頼】

令和4年度秋期に実施した各種対応のうち、引き続き大台ヶ原でのツキノワグマの出没リスク低減のために継続が必要な対策と、今後出没状況に応じて対応を再開すべき項目を以下のとおり区分した。

R5年以降も継続する対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品ゴミの管理の徹底</li><li>・登山道の夜間利用自粛</li><li>・匂いの強い調理行為の自粛（お湯を沸かす程度以上の調理）</li></ul> <p>※以上は過年度からも案内していたが周知強化の継続が必要。引き続き、各構成機関にて環境省等の配布資料に基づくポスター掲示や利用者案内などの協力をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・巡視・基礎情報収集（痕跡確認など）</li><li>・上記に係るビジターセンター等施設や登山口での周知、指導</li></ul>
今後リスク上昇時に再開する対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・匂いが出る調理行為の自粛 （お湯を沸かすだけのカップ麺等含めた自粛想定）</li><li>・クマベルの設置 （通年設置ではクマも慣れる可能性あるため一度撤去）</li><li>・巡視の強化</li><li>・その他事故リスク低減のために必要な対応（）</li></ul>

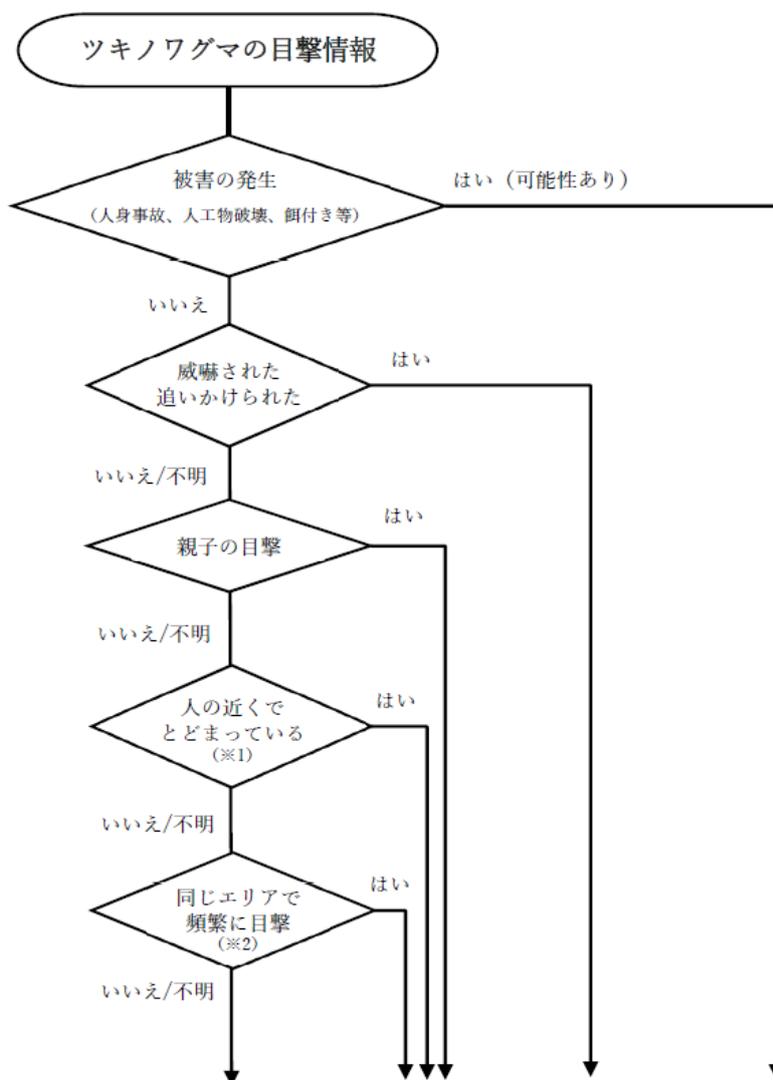
### ○地域におけるクマ対応方針の検討

- ・大台ヶ原における今後の円滑なクマ出没に向けては、リスクレベルの分類と判断基準、リスクレベルに応じた各機関の対応（登山道管理、注意喚起、誘因物除去）等について整理しておくことが重要である。
- ・そのため令和5年度以降、関係機関で調整し、地域での基本的な対応方針の検討を進める。

※以下参考資料：上高地地域のツキノワグマ対策実践マニュアルより参考箇所抜粋

表 6-1 リスクレベル一覧

リスクレベル	内容
5	すでにツキノワグマによる何らかの被害が発生したレベル
4	ツキノワグマによる被害発生の可能性が高いレベル
3	ツキノワグマの行動を今後十分注視する必要があるレベル
2	ツキノワグマの監視や人の行動規制が必要とされるレベル
1	ツキノワグマが目撃されたが、特に問題が生じていないレベル



散策	歩道、県道、林道	2	3	4	5
	施設または野営場敷地内	2	3	4	5
自然探勝	探勝道、林道	1	2	4	5
	施設敷地内	2	3	4	5
トレッキング	歩道	1	2	4	5
	施設または野営場敷地内	2	3	4	5

※1：（参考）クマ目撃情報用紙では、ツキノワグマとの距離が「30メートル以内」で「そのまま行動を続けた」「静止していた」「木に登った」「近づいてきた」などが該当する。

※2：（例）一定の時間内で多数の目撃情報があった場合、日をまたいだ連日の目撃情報があった場合など。

図 6-1 リスクレベル判断フローチャート

## 大台ヶ原周回線道路(歩道)の改修に係る基本設計について

### 1. 事業概要

- (1) 対象地：吉野熊野国立公園大台ヶ原周回線道路(歩道) (奈良県吉野郡上北山村)
- (2) 対象区間：日出ヶ岳～展望三叉路～尾鷲辻 (図1参照)
- (3) 目的：対象区間中の整備施設の一部が老朽化していることや、雨水による侵食等の影響を受けて歩道の荒廃が進んでいるため、歩道修復に向けた基本設計を実施するもの

### 2. 対象歩道の計画上の位置付け

東大台の大台ヶ原周回線道路(歩道)のゾーニングは平成22年度に改定された基本計画において設定されており、本設計対象区間の位置付けは「ゾーンⅠ(主要利用ルート)」として整理され、「探勝路(保全修復型)」としての整備・維持管理を行うこととされている。

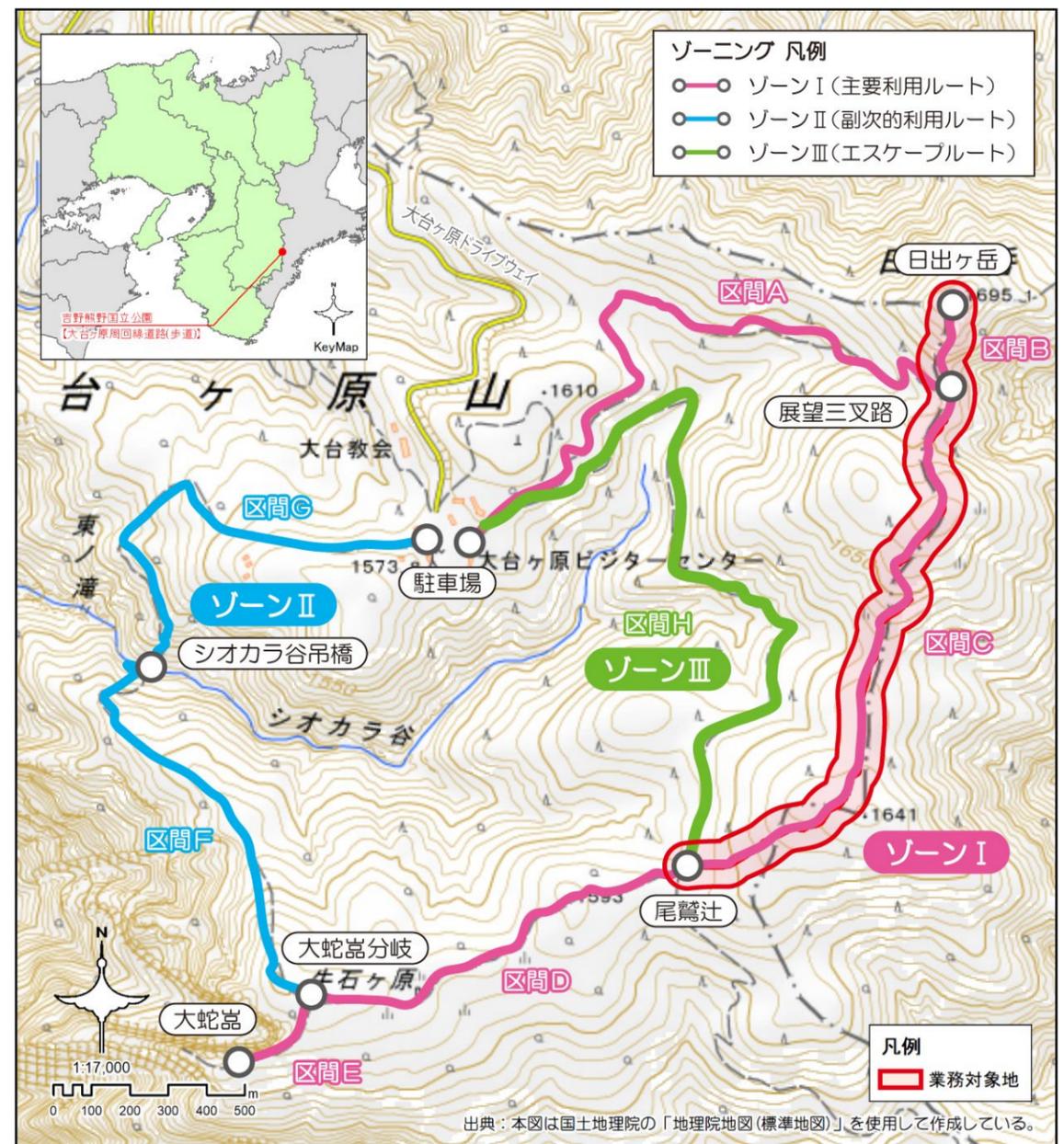


図1：業務対象位置と歩道の位置付け

### 3. 歩道の修復方針

本設計対象区間における歩道の修復方針は、現地における利用状況や施設等の状態を踏まえ、大台ヶ原自然再生推進計画2014や基本計画(H22改定)に基づいて以下のとおり設定した。

#### (1) 対象とする利用者層・利用形態

本設計対象区間の利用者層は、基本計画(H22改定)において設定された方針を、また、想定される利用形態は、近年の利用状況や自然再生事業に係る各種取組を踏まえ、以下のとおり設定した。

表1：対象とする利用者層・利用形態

<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象とする利用者層</li> <li>・シルバー層(60歳以上)・中高年層(40～50歳代)を中心とした多様な利用者</li> <li>■対象とする利用形態</li> <li>・少人数～大人数での登山や日帰りでのハイキング</li> <li>・十数人程度のグループでの自然観察会</li> </ul>
--

#### (2) 設計対象区間の整備水準

上記の利用者層・利用形態を踏まえ、本設計対象区間における整備水準を以下のとおり設定した。

表2：設計対象区間の整備水準

<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計対象区間は、場所によって足場の悪い箇所など利用に注意が必要な箇所も含まれるものの、自然環境に配慮し、安全性を確保するための必要最小限の施設整備を行う。</li> <li>・降雨による歩道浸食の進行を抑制し、周辺植生の保全を図るため、歩道の拡幅や複線化を防止する施設整備を行う。</li> <li>・大台ヶ原の自然景観の保全に配慮しつつ、身近な自然体験を促進するための施設整備を行う。</li> </ul>
--

### 4. 今後の進め方

今後の歩道改修に当たっての検討の進め方は、以下のとおり想定している。

		R4	R5	R6	R7以降
整備効果の検証	暫定的な効果検証	→			
	効果検証・現地検討		植生・利用	修正方針	
施設整備	優先区間(改修優先度：高)	基本設計(暫定)		実施設計	改修着手
	その他区間(改修優先度：中・低)	基本設計(暫定)			時期未定
自然再生推進計画	中間評価		中間評価WG		
	計画見直し			計画策定	次期計画

図2：周回線道路(歩道)の検討フロー

## ■改修に当たっての基本方針

- ・既存施設の老朽化対策
- ・施設の規模縮小（撤去を含む）
- ・周辺植生の回復・保全

### 不具合箇所の改修



①目出ヶ岳展望台周辺 低  
休憩や土砂流出抑制・植生回復のため、ベンチやロープ柵を設置



②ぬかるみB 高  
排水を促すため、路肩を鋤取り、石張で補強



②ぬかるみF 高  
排水対策を講じつつ、簡易木道により歩行空間を確保



③歩道拡幅部 低  
植生回復のため、階段を整理しロープ柵を設置



④展望デッキ周辺 低  
段差・ぬかるみを解消するため、段差工・砂利補充



⑤洗掘区間 低  
歩道侵食を抑制するため、現地石材等による段差工を設置



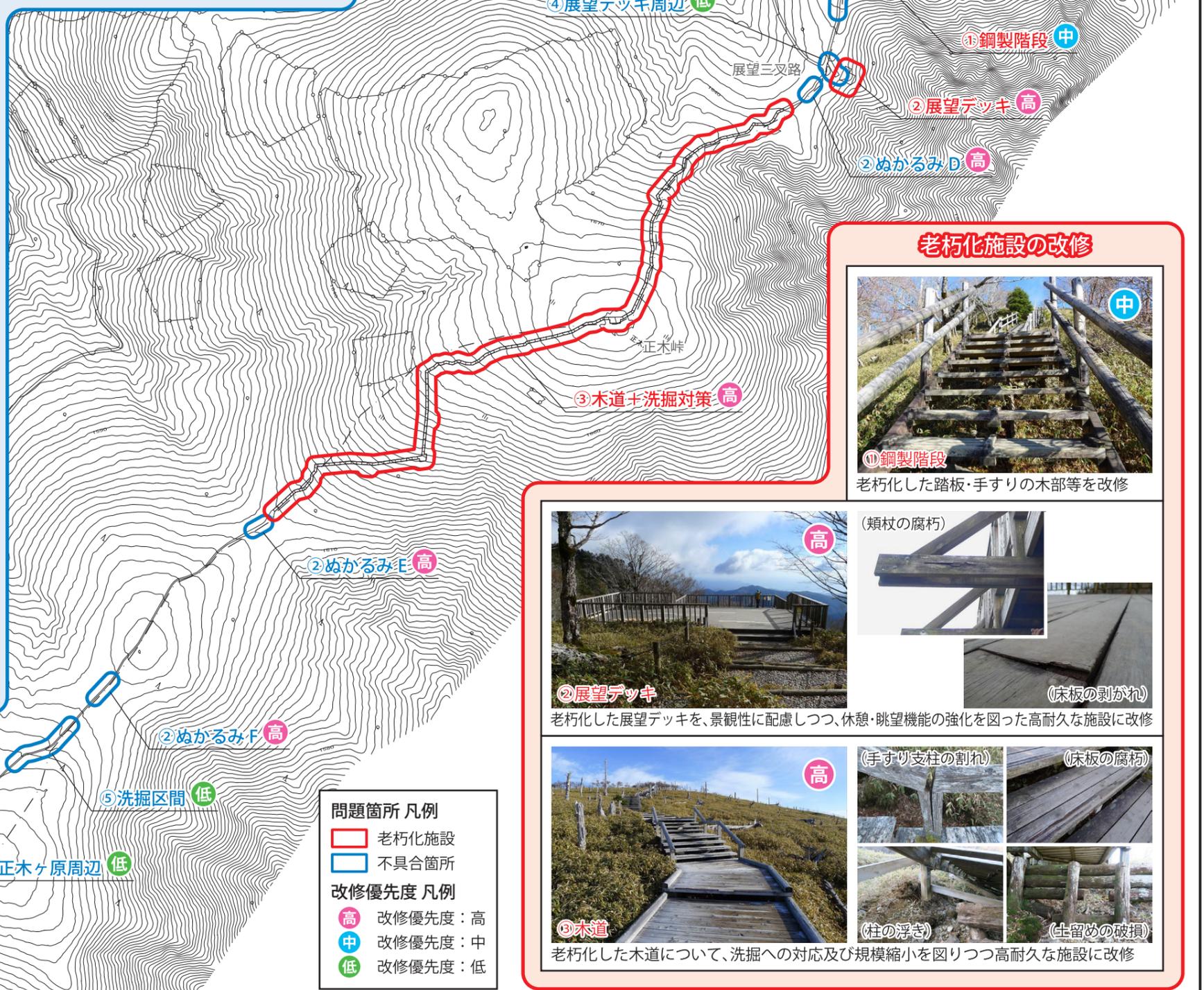
⑥正木ヶ原周辺 低  
休憩や植生回復のため、ベンチやロープ柵を設置



⑦石階段1 低  
石の崩れを改善するため、コンクリートで補強しながら現地石材を据え直し



⑦石階段2 低  
石の崩れを改善するため、コンクリートで補強しながら現地石材を据え直し



### 老朽化施設の改修



⑩鋼製階段 中  
老朽化した踏板・手すりの木部等を改修



②展望デッキ 高  
老朽化した展望デッキを、景観性に配慮しつつ、休憩・眺望機能の強化を図った高耐久な施設に改修



③木道 高  
老朽化した木道について、洗掘への対応及び規模縮小を図りつつ高耐久な施設に改修



- 問題箇所 凡例
- 老朽化施設
  - 不具合箇所
- 改修優先度 凡例
- 高 改修優先度：高
  - 中 改修優先度：中
  - 低 改修優先度：低

Scale = 1:4,000 (A3)  
0 100 200m

## 令和4年度大杉谷登山道の利用状況等について

### 1. 利用状況

令和4年4月18日にオープニングセレモニーを開催しました。8月・9月の週末には、悪天候が続き登山者が少なくなりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のための行動規制等も緩和され、ハイシーズンである5月、10月、11月には多くの登山客に訪れていただきました。今シーズンの登山者数については、新型コロナウイルス感染症以前の水準まで回復しました。

○開山期間：令和4年4月18日(月)～11月23日(祝・水)

○登山者数：6,670人(前年比29%増)

### 2. 大杉谷登山センターの主な取り組み

#### (1) 大杉谷登山歩道の維持管理

環境省と三重県から登山歩道の維持管理業務を受託し、大杉谷登山口から日出ヶ岳までの登山歩道において、パトロールや軽微な補修、倒木の処理、点検等を行いました。

また、一般の参加者を募ったボランティアによる登山歩道の整備やゴミ拾い、大杉谷登山道の関係者による登山歩道の整備等を行いました。

#### (2) 安全登山の啓発

登山者に対して、登山計画書の提出や安全登山を呼び掛ける看板、ホームページやチラシ等による安全登山の啓発を積極的に行い事故の防止に努めました。

また、大杉谷登山センター(大杉谷自然の家)の前で、大台警察署と連携し安全登山の啓発を行いました。

#### (3) 大杉谷入山協力金について

開山期間中、大杉谷登山歩道の利用者を対象として入山協力金(1シーズン1千円)を集めました。ご協力いただいた協力金については、登山道の整備等に活用させていただいております。

#### ○大杉谷入山協力金実施結果

令和4年度 協力金額                      2,854,810円

### 3. 山岳遭難事故の状況

今年度、大杉谷登山道での山岳遭難事故が1件発生しました。

なお、山岳救助隊の出動はありませんでした。



一般参加者による登山歩道のボランティア整備状況



登山者への安全登山の啓発状況

令和5年度(2023年) 西大台利用調整地区 利用調整カレンダー

4						
月	火	水	木	金	土	日
<del>27</del>	<del>28</del>	<del>29</del>	<del>30</del>	<del>31</del>	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	5	6	7

5						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

6						
月	火	水	木	金	土	日
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9

7						
月	火	水	木	金	土	日
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

8						
月	火	水	木	金	土	日
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

9						
月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8

10						
月	火	水	木	金	土	日
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

11						
月	火	水	木	金	土	日
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

- ・利用調整期間 4月18日～11月30日(延べ227日)
- ・利用集中期 4月18日～6月4日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月16日～11月5日(50日)

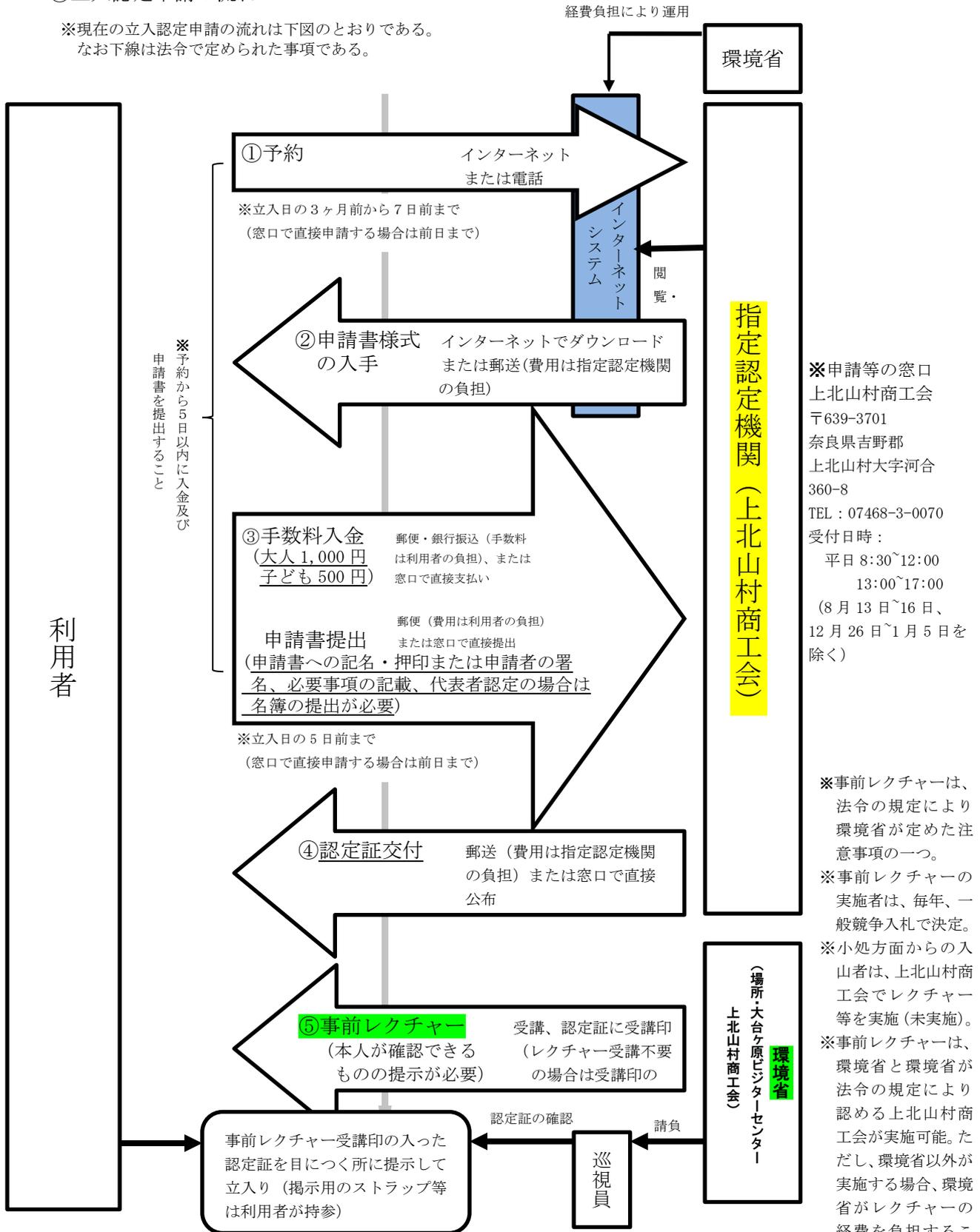
利用集中期

- 参考(令和4年度)
- ・利用調整期間 4月19日～11月30日(延べ226日)
- ・利用集中期 4月19日～6月5日(48日)、8月1日～8月15日(15日)、9月17日～11月3日(48日)

## 現在の立入認定申請の仕組み

### ①立入認定申請の流れ

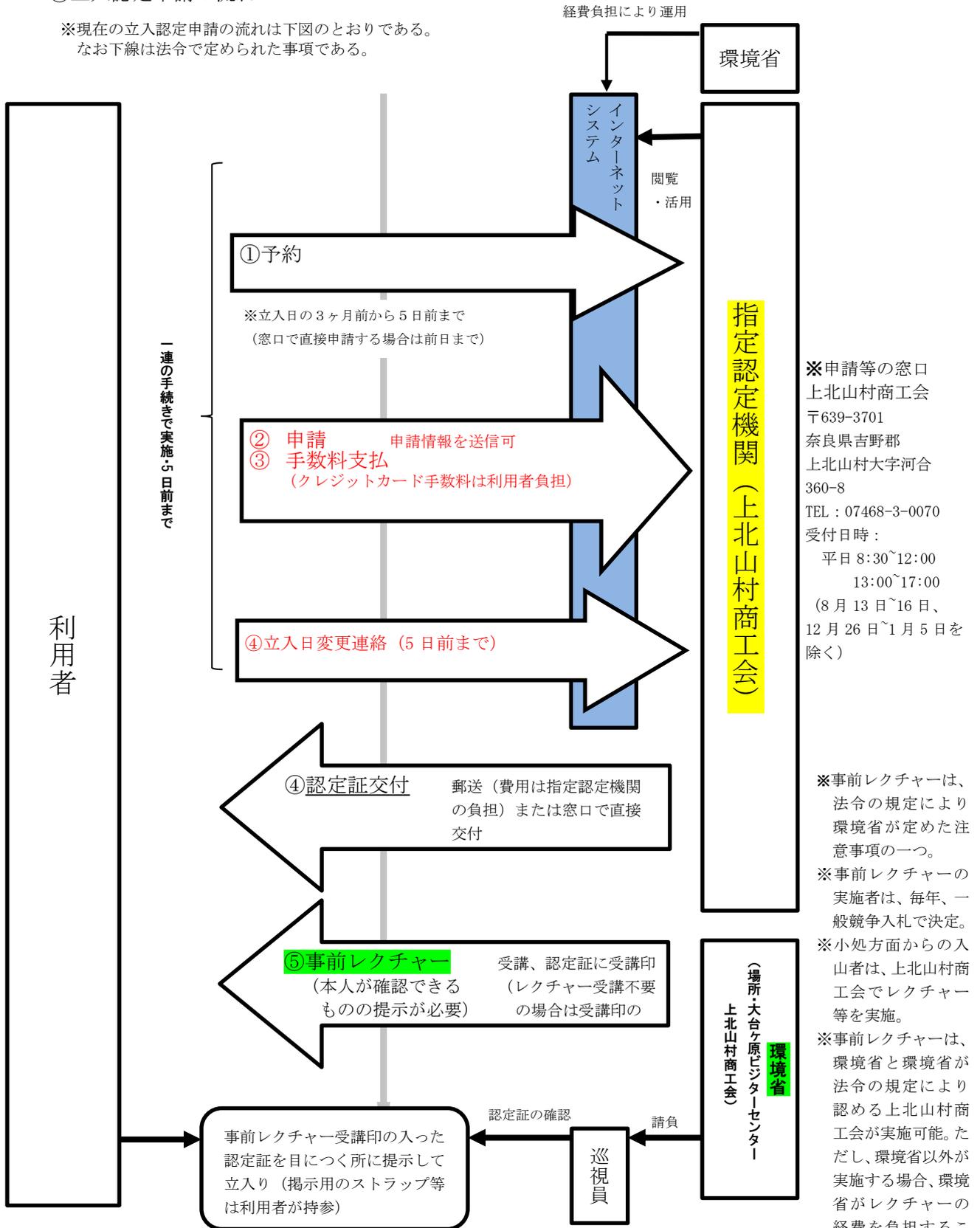
※現在の立入認定申請の流れは下図のとおりである。  
なお下線は法令で定められた事項である。



## クレジットカード決済利用時の立入認定申請の仕組み

### ②立入認定申請の流れ

※現在の立入認定申請の流れは下図のとおりである。  
なお下線は法令で定められた事項である。



※申請等の窓口  
上北山村商工会  
〒639-3701  
奈良県吉野郡  
上北山村大字河合  
360-8  
TEL : 07468-3-0070  
受付日時：  
平日 8:30~12:00  
13:00~17:00  
(8月13日~16日、  
12月26日~1月5日を除く)

※事前レクチャーは、法令の規定により環境省が定めた注意事項の一つ。  
※事前レクチャーの実施者は、毎年、一般競争入札で決定。  
※小処方面からの入山者は、上北山村商工会でレクチャー等を実施。  
※事前レクチャーは、環境省と環境省が法令の規定により認める上北山村商工会が実施可能。ただし、環境省以外が実施する場合、環境省がレクチャーの経費を負担することはできない。